

第2期奈良市総合戦略

令和4年3月

奈良市

目次

第1章 人口ビジョン

I. 人口ビジョンの位置づけ	2
1. 策定の趣旨	2
2. 人口ビジョンの対象期間	2
3. 改定の内容	2
II. 奈良市の人口の現状分析	3
1. 総人口の推移	3
2. 自然増減	6
3. 社会増減	10
4. 通勤・通学による移動	17
5. 新型コロナウイルスの影響	19
III. 人口減少が奈良市にもたらす影響	21
1. 生活関連サービスの低下	21
2. 福祉課題の複雑化	21
3. 地域産業の弱体化	23
4. 自治体財政の悪化、行政サービスの低下	25
5. 地域コミュニティ機能の低下	26
6. 空き家の増加	27
IV. 人口の将来展望	28
1. 将来人口推計の方法	28
2. 合計特殊出生率(TFR)の設定	28
3. 25～39歳の人口増減の設定	30
4. 奈良市の人口の将来展望	32
V. まとめ	34

第2章 総合戦略

I. 策定の基本的な考え方	36
1. 策定の趣旨	36
2. 第1期総合戦略の振り返り	36
3. 計画期間	36
4. 全体の構成と総合計画との関係性	37
II. 重点目標及び重点項目	38
1. 重点目標	38
2. 重点項目	39
III. 基本目標	43
基本目標 1	43
基本目標 2	46
基本目標 3	49
基本目標 4	53
基本目標 5	57
IV. 参考資料	59

第1章 人口ビジョン

I. 人口ビジョンの位置づけ

1. 策定の趣旨

少子化に伴って人口減少や人口構造が変化し、それにより「まち」「ひと」「しごと」に様々な悪影響が及んでいます。このような状況の中にあっても、将来の世代に活気ある奈良市を持続させるため、人口ビジョンを策定し、奈良市の人口について現状や将来への影響を分析するとともに、奈良市の置かれている状況を市民や事業者をはじめとする関係者に発信し、課題意識の共有を図ります。

2. 人口ビジョンの対象期間

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)が作成した各市町村の将来人口推計の期間に合わせ、2045年(令和27年)を人口推計の対象期間とし、将来展望を描くこととします。

3. 改定の内容

第1期奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第1期総合戦略」)を策定した2015年(平成27年)10月時点からの社会情勢の変化を取り入れるため、将来展望を描くにあたり必要なデータの収集及び将来人口推計を実施しました。具体的な改定内容は以下のとおりです。

【Ⅱ 奈良市の人口の現状分析 ・ Ⅲ 人口減少が奈良市にもたらす影響】

データの時点修正及び掲載項目の見直しを行いました。

【Ⅳ 人口の将来展望】

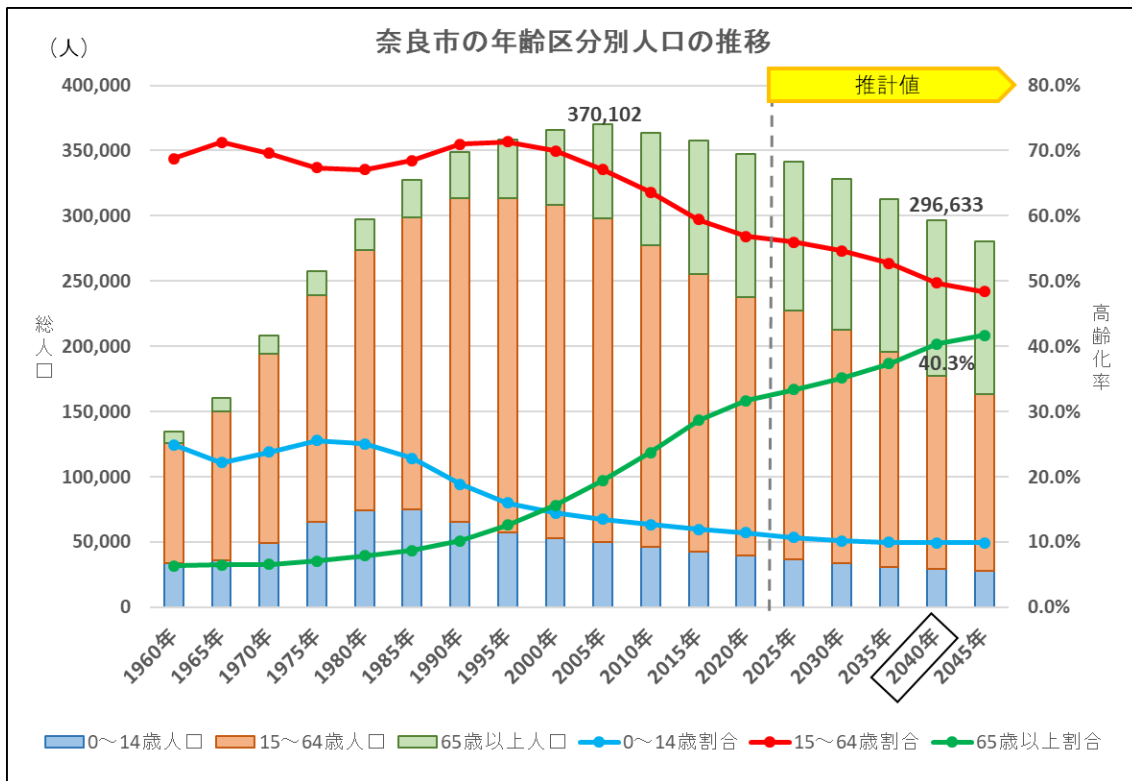
転出入について、全年齢合計では第1期総合戦略で掲げた目標(転出入均衡)を達成したため、全年齢ではなく出生に関わる大部分の年齢である25～39歳に絞った転出入の仮定を置き、人口の将来展望を描きました。

II. 奈良市の人口の現状分析

1. 総人口の推移

(1) 年齢区分別人口の推移

本市の総人口は、2005年(平成17年)を境に減少傾向に転じ、2040年(令和22年)には30万人を割り込むことが見込まれています。また、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の減少に伴い、高齢化率(65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合)が上昇を続け、2040年(令和22年)には40%に到達する見込みです。



(出典)2020年(令和2年)までは総務省「国勢調査」、
2025年(令和7年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2)人口ピラミッドの変遷

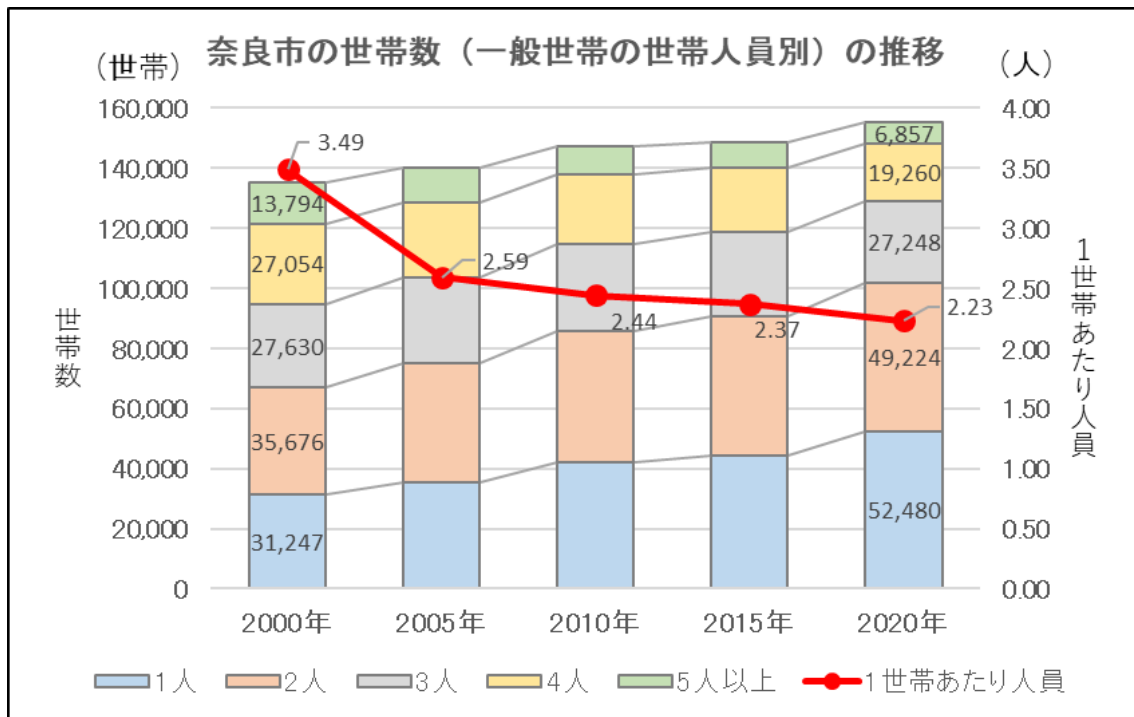
男女別、年齢別の人口構成を示す人口ピラミッドをみると、1985年(昭和60年)の年少人口や生産年齢人口が多く比較的安定していた状態から変化が生じており、2045年(令和27年)には不安定な人口構成を示す「つぼ型」へと変化することが予測されています。



(出典)2015年(平成27年)までは総務省「国勢調査」、
2045年(令和27年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(3)世帯数及び世帯人員の推移

本市の総人口は減少傾向にあるものの、世帯数は増加傾向にあります。3人以上の世帯は減少を続けている一方で、世帯人員が2人以下の世帯は増加しています。



(出典)総務省「国勢調査」

(4)人口増減の要因

人口の増減には、自然的な要因と社会的な要因があります。自然的な要因は出生と死亡によるもので、社会的な要因は転入と転出によるものです。

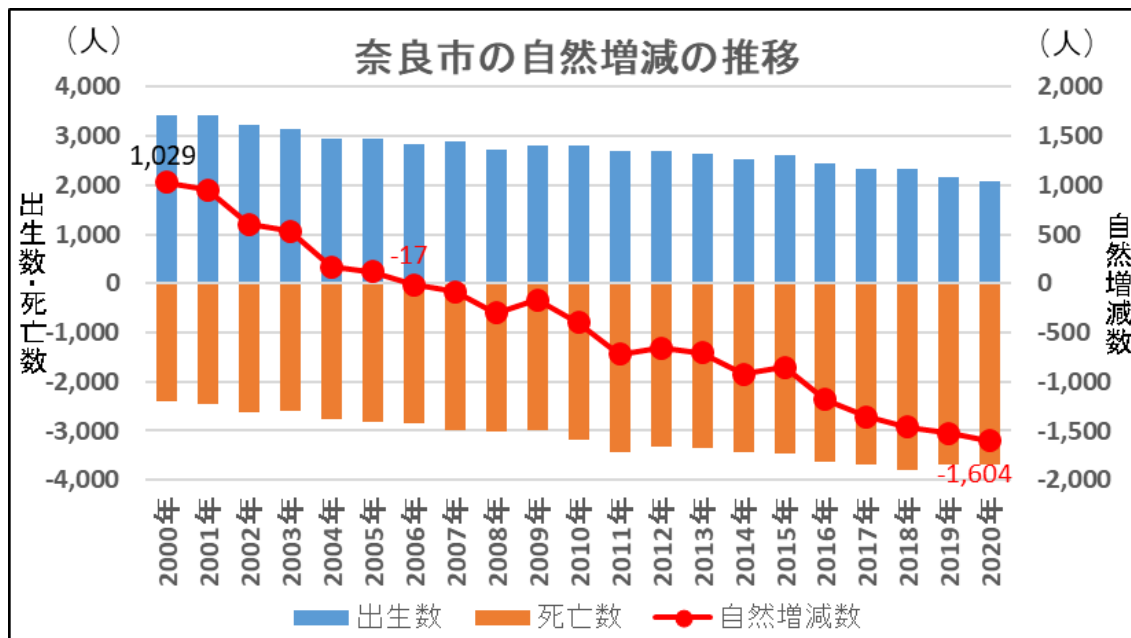


次項では、本市の自然増減・社会増減の現状を示し、人口増減の要因を詳細に分析します。

2. 自然増減

(1) 出生数と死亡数

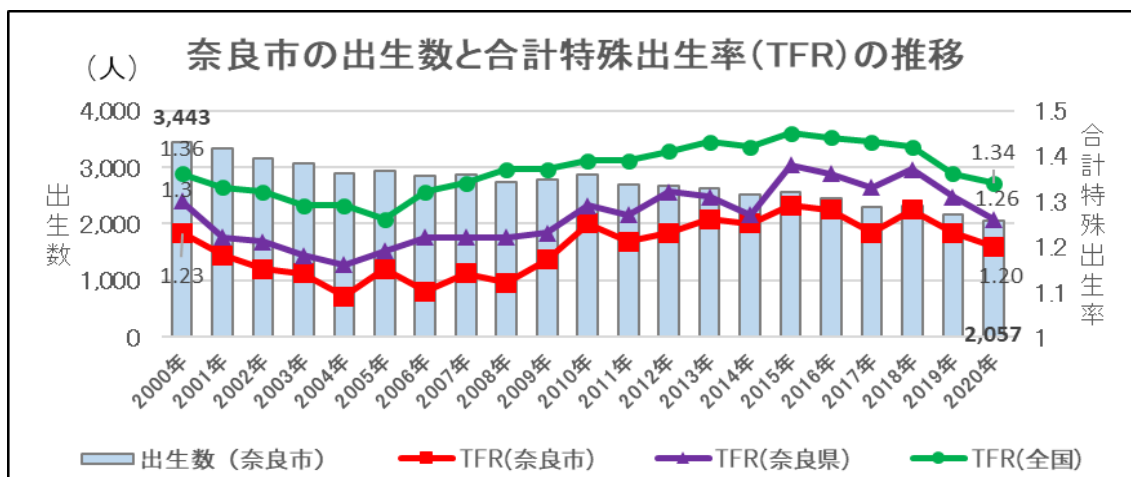
本市の自然増減数(出生数－死亡数)については、長らく自然増が続いていましたが、出生数の減少と死亡数の増加に伴い、2006年(平成18年)に自然減に転じて以降、自然減が大きくなる傾向があり「多産少死」から、「少産多死」へと変化していることが分かります。



(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」※2013年以降は外国人を含む。

(2) 出生数と合計特殊出生率(TFR)¹の推移

本市の2020年(令和2年)における出生数は2000年(平成12年)と比べて約40%減少しています。また、合計特殊出生率(TFR)は0.03ポイント低下しており、全国、奈良県との差は縮まっておらず、人口置換水準²と呼ばれる2.07には至っていない状況となっています。



(出典)厚生労働省「人口動態統計」、奈良市資料

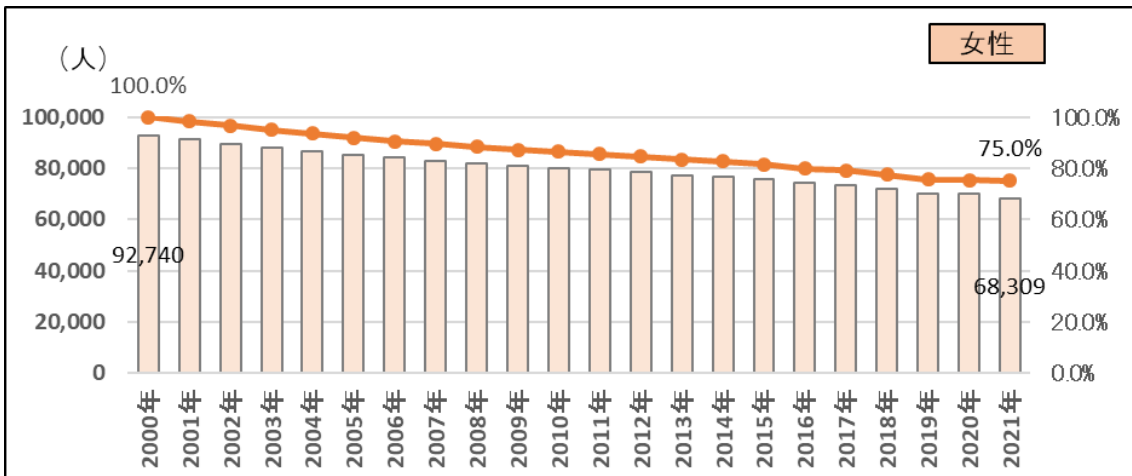
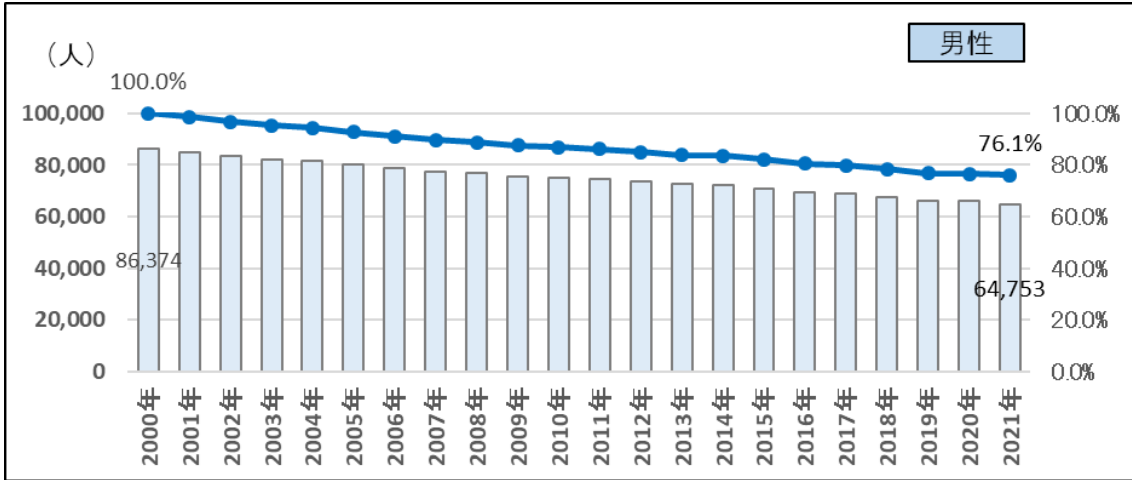
¹ 合計特殊出生率(TFR: Total Fertility Rate): 女性が一生の間に産む子供の数のこと。

² 人口置換水準: 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率(TFR)のこと。

(3)15～49 歳人口の推移

出生数や合計特殊出生率(TFR)に影響を与える要素として、親となる男女の人口や配偶者の有無が挙げられます。出産に関わる年齢とされている 15～49 歳に関する本市の人口を見ると、20 年間で男性は 23.9%、女性は 25.0%減少しています。特に男性は、女性よりも人口が少ない状況が続いています。

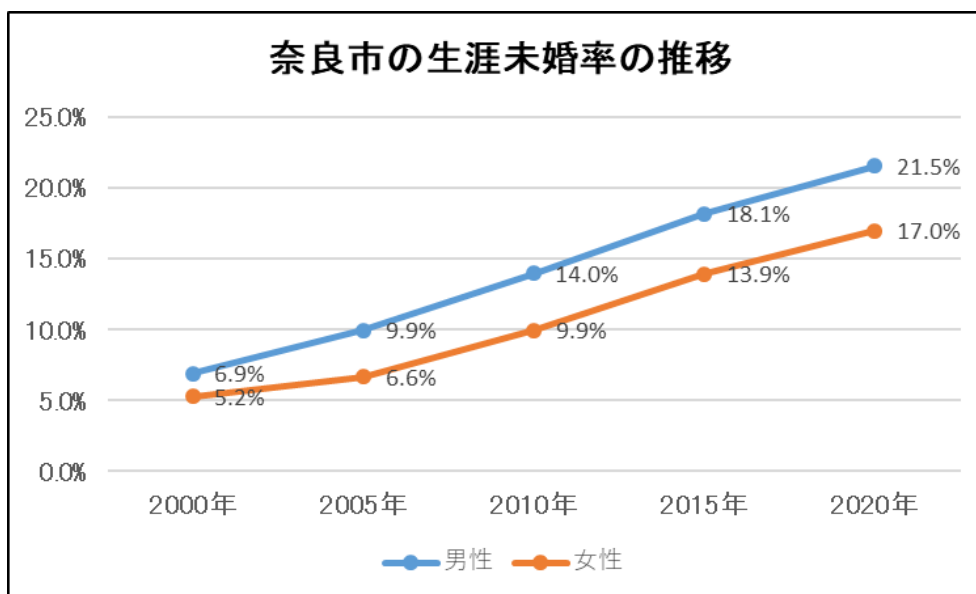
【15～49 歳人口の推移】



(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(4)生涯未婚率の推移

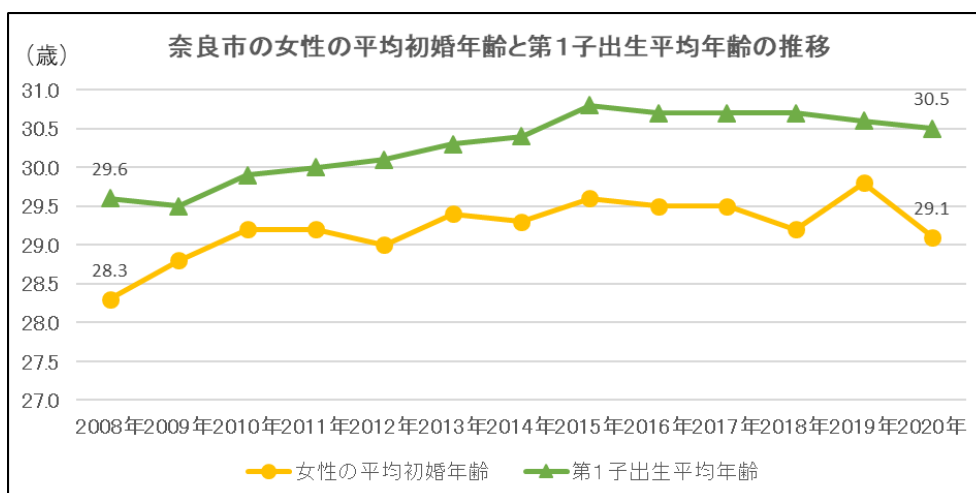
本市の生涯未婚率³は上昇傾向にあり、結婚を選択する人が減少していることが分かります。
〔2020年(令和2年) 全国 男性:25.7% 女性:16.4%〕



(出典)総務省「国勢調査」

(5)女性の平均初婚年齢と第1子出生平均年齢の推移

女性の平均初婚年齢及び第1子出生時の平均年齢は上昇傾向にあり、晩婚化、晩産化が進行していることが分かります。〔2020年(令和2年) 全国 平均初婚年齢:29.4歳 第1子出生時の平均年齢:30.7歳〕

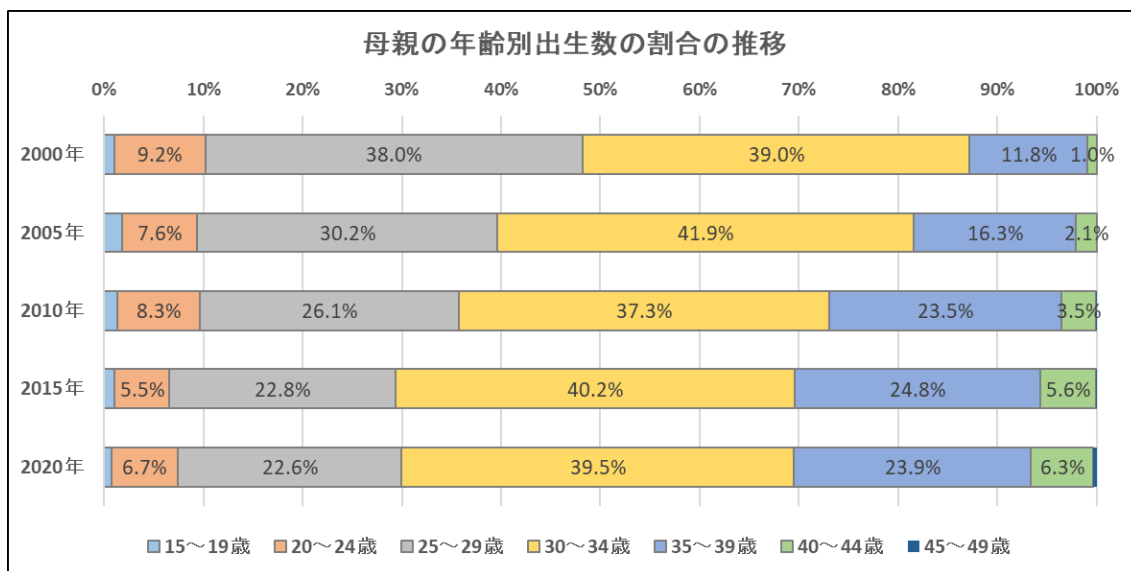


(出典)厚生労働省「人口動態統計」、奈良市資料

³ 生涯未婚率:50歳時点で未婚の人の割合で、45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均を取って計算している。

(6)母親の年齢別出生数の割合の推移

本市の2000年(平成12年)以降の出生数について、母親の年齢階級別の構成割合をみたところ、20歳代の占める割合が減少し、30～40歳代前半の占める割合が増加しています。特に35～39歳及び40～44歳の占める割合は、約2.4倍に増加しており、この指標においても晩産化の進行がみられます。〔2020年(令和2年) 全国 20～24歳:7.9%、25～29歳:25.9%、30～34歳:36.1% 35～39歳:23.3% 40～44歳:5.7%〕

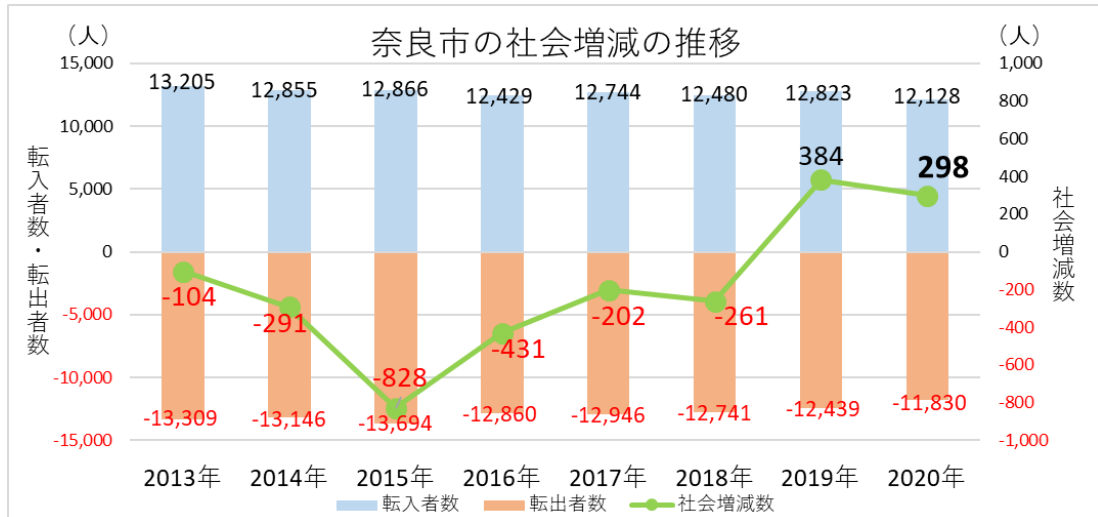


(出典)厚生労働省「人口動態統計」

3. 社会増減

(1) 転入者数と転出者数

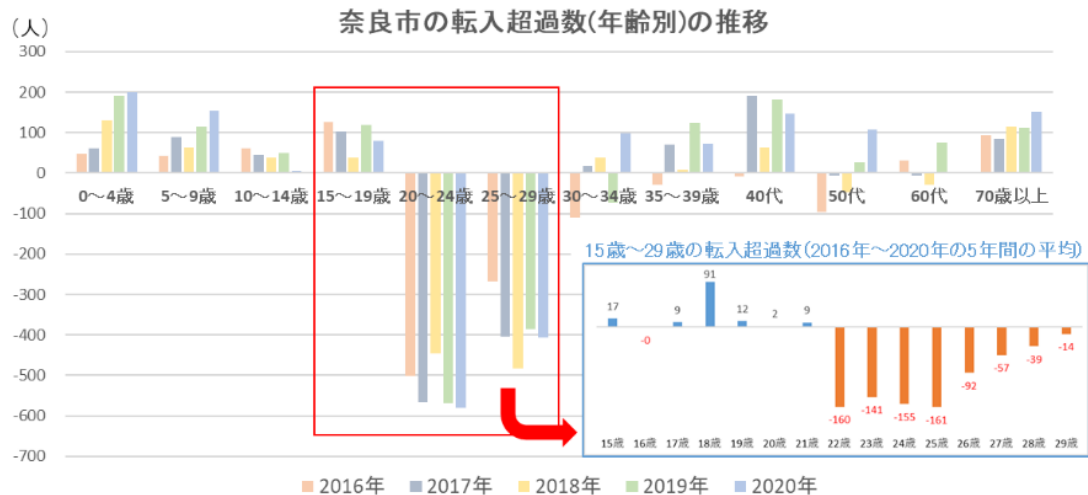
2020年(令和2年)の転入者数は12,128人、転出者数は11,830人であり、本市の人口約35万人のうち、およそ3.0%が転出入しています。社会増減数(転入者数－転出者数)は2015年(平成27年)を境に増加傾向にあり、2019年(令和元年)には384人と2013年(平成25年)以降初めて転入超過となりました。



(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」※外国人も対象に含む2013年以降の数値と比較

(2) 年齢別社会増減数の推移

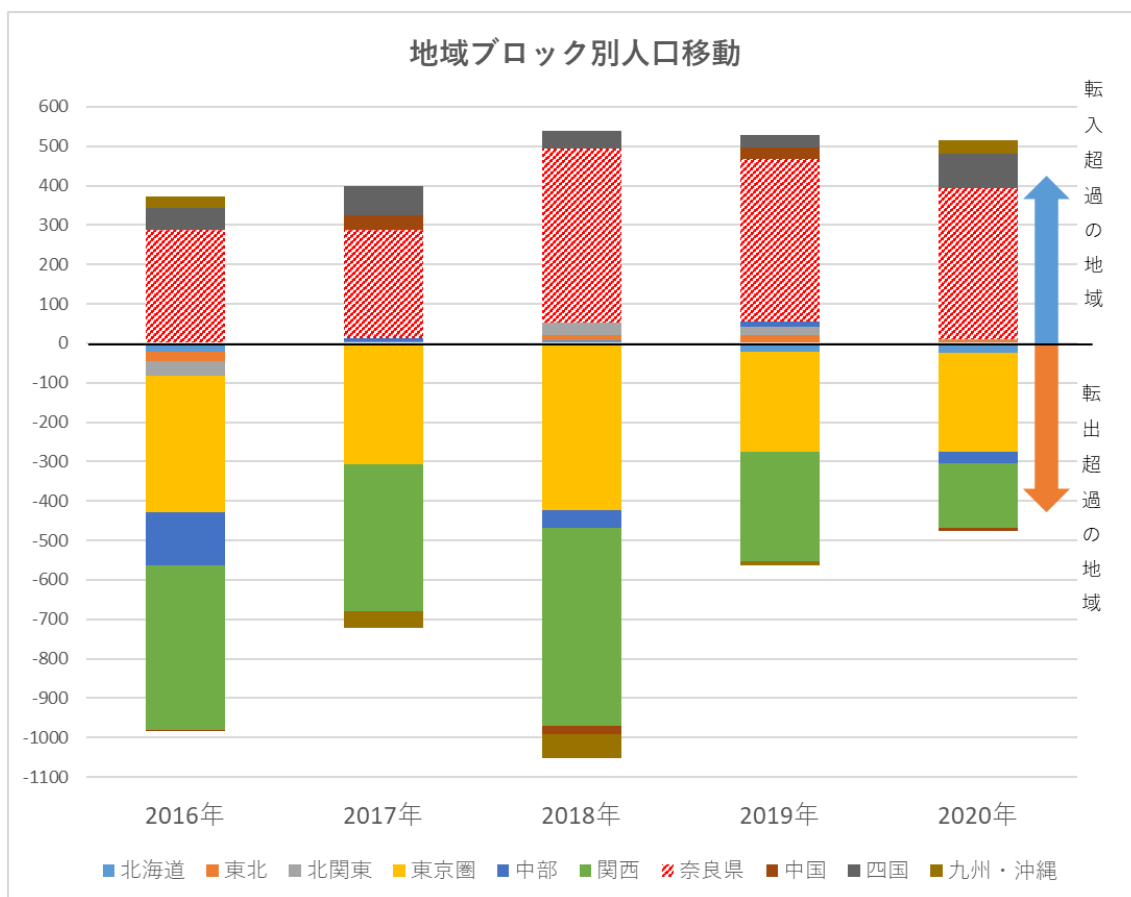
上記で示したとおり、社会増減数は年によってばらつきがありますが、直近5年間の年齢別では、0～10歳代、30歳代後半、40歳代、70歳以上は転入超過傾向、30歳代前半、50歳代、60歳代は転出超過から転入超過へ回復傾向、20歳代は転出超過傾向にあります。また、15歳～29歳の年齢を1歳刻みでみると、18歳で大きく転入超過となり、22歳からは著しく転出超過となっています。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、奈良市「住民基本台帳」

(3)地域ブロック別人口移動

東京一極集中の是正が地方創生の重要なテーマの1つとなっていますが、地域ブロック⁴別の人口移動では、本市においても東京圏へ一貫して転出超過となっています。本市からは東京圏のほか、関西への転出が多い状況ですが、近年、関西の転出超過は減少傾向にあり、本市を除く奈良県内の市町村からの転入が増加傾向となっています。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⁴ 地域ブロックの区分は以下のとおり

北海道:北海道

東北:青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島

北関東:茨城・栃木・群馬

東京圏:埼玉・千葉・東京・神奈川

中部:新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知

関西:三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・和歌山

奈良県:奈良市除く奈良県内の市町村

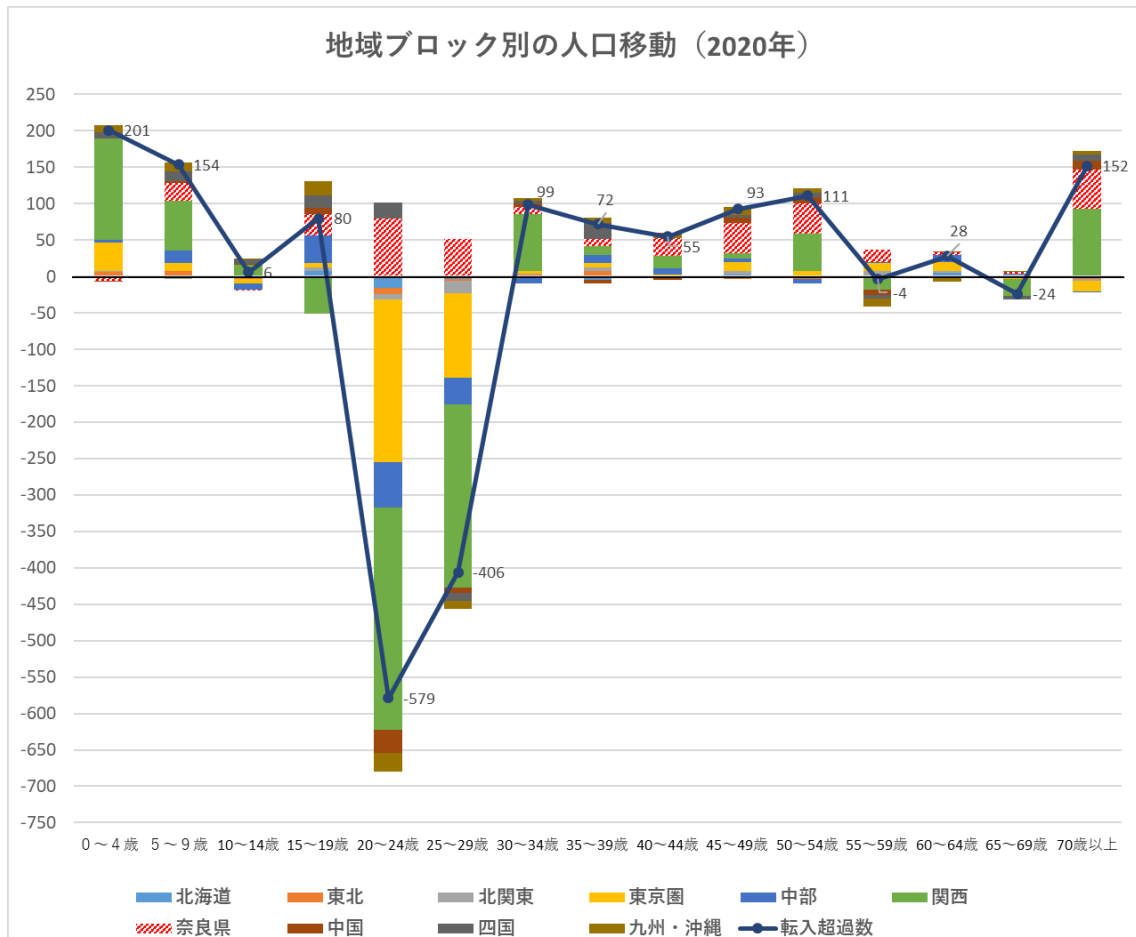
中国:鳥取・島根・岡山・広島・山口

四国:徳島・香川・愛媛・高知

九州・沖縄:福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

(4)地域ブロック別人口移動(年齢別)

P.11で示した 2020 年(令和2年)の地域ブロック別人口移動を年齢別で比較すると、0～9歳の転入超過の多くは関西が占めていることがわかります。また、20歳代の転出超過の多くは、東京圏と関西が占めていることがわかります。30歳代前半、40歳代及び 50歳代前半では、転入超過の多くが関西と、本市を除く奈良県内の市町村が占めています。P.11のグラフでは、本市からの東京圏と関西への転出超過が顕著に表れていましたが、その要因は主に 20歳代の移動であることがわかります。

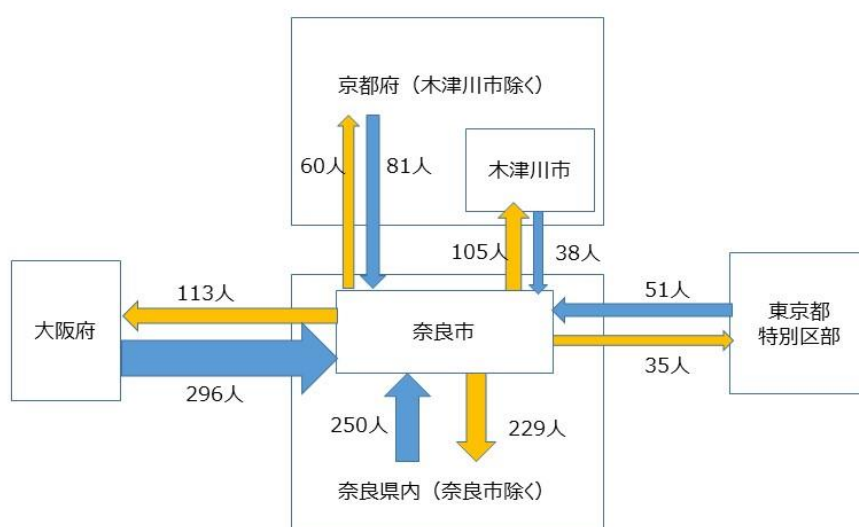


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(5)0～9歳、20歳代及び30歳代の転出先・転入元市町村

さらに詳細な転出入の状況を調べるため、2020年(令和2年)の0～9歳、20歳代、30歳代の転出先・転入元の市町村をみると、P.12で示したとおり、本市を除く奈良県内の他市町村や関西、東京都特別区部との人口移動が多くなっています。転入元では、どの年代においても大阪市、生駒市、東京都特別区部、大和郡山市、京都市からの転入者が多くなっています。20歳代の転出先では、東京都特別区部や大阪市、京都市等の大都市が上位を占めています。大阪市については、0～9歳は転入超過、20歳代と30歳代では転出超過となっています。木津川市についてはどの年代においても転出超過となっています。

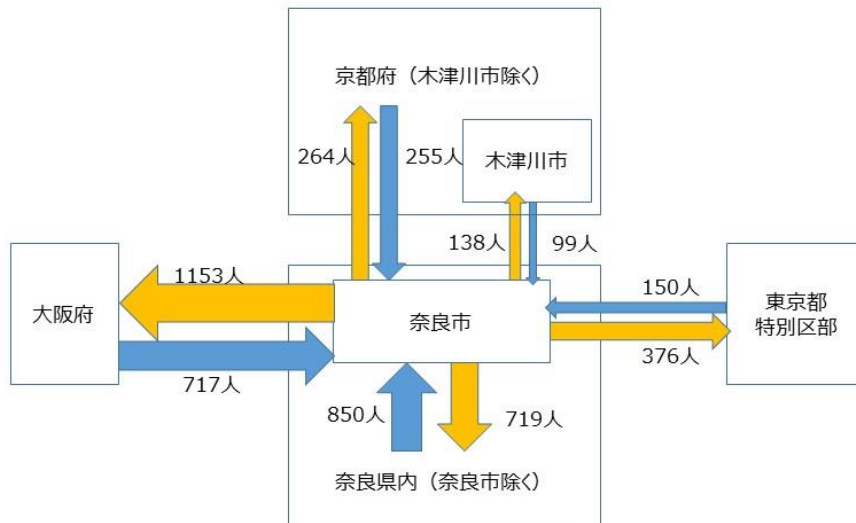
0～9歳



0～9歳の転入者数と転出者数(2020年)

	転入元	転入者数	転出先	転出者数
1	大阪市	118人	1 木津川市	105人
2	生駒市	90人	2 生駒市	78人
3	東京都特別区部	51人	3 大和郡山市	43人
4	大和郡山市	48人	4 東京都特別区部	35人
5	京都市	44人	5 大阪市	33人
6	東大阪市	43人	6 天理市	28人
7	木津川市	38人	7 名古屋市	24人
8	堺市	30人	8 東大阪市	19人
9	名古屋市	24人	9 精華町	17人
9	天理市	24人	10 橿原市	15人

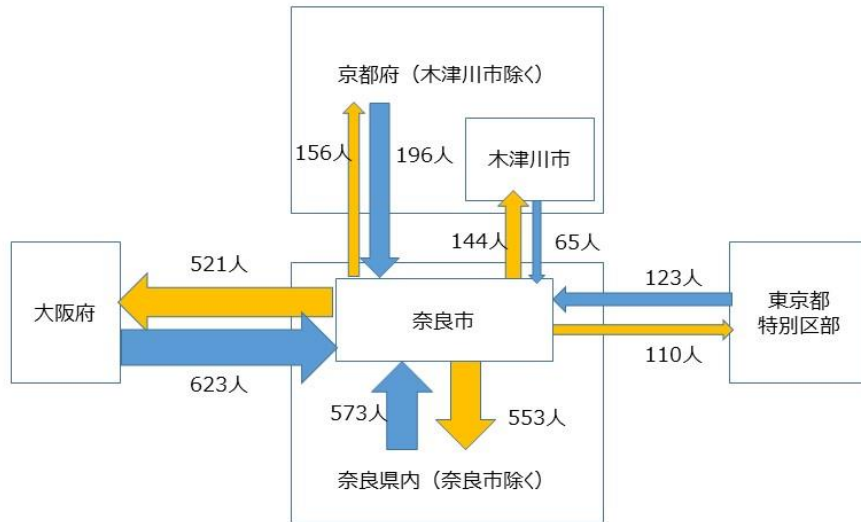
20歳代



20歳代の転入者数と転出者数(2020年)

転入元		転入者数	転出先		転出者数
1	大阪市	265人	1	大阪市	610人
2	生駒市	187人	2	東京都特別区部	376人
3	東京都特別区部	150人	3	京都市	167人
4	大和郡山市	142人	4	木津川市	138人
5	天理市	126人	5	生駒市	133人
6	京都市	118人	6	大和郡山市	123人
7	木津川市	99人	7	東大阪市	109人
8	横須賀市	98人	8	橿原市	105人
9	橿原市	87人	9	神戸市	79人
10	東大阪市	77人	9	防府市	79人

30歳代



30歳代の転入者数と転出者数(2020年)

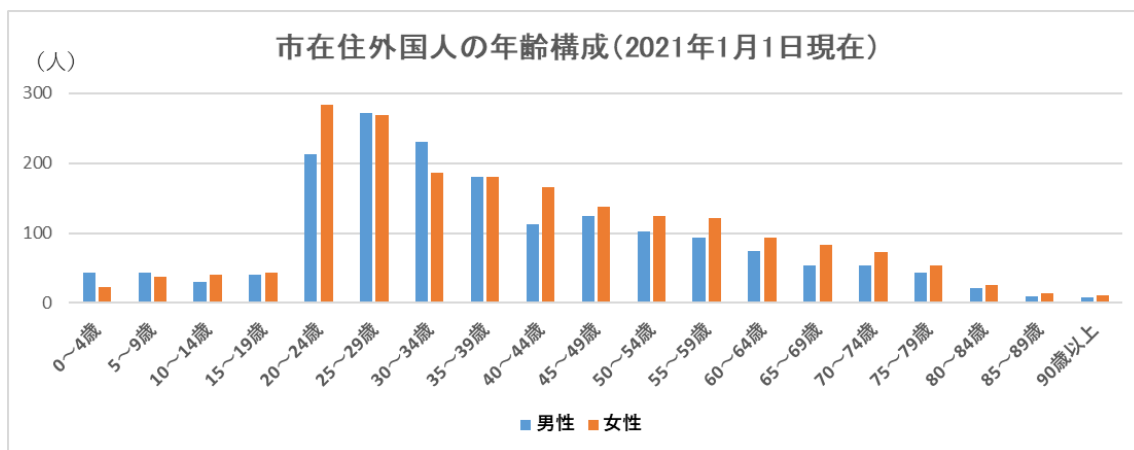
	転入元	転入者数	転出先	転出者数
1	大阪市	261人	1 大阪市	274人
2	生駒市	151人	2 木津川市	144人
3	東京都特別区部	123人	3 生駒市	137人
4	京都市	113人	4 大和郡山市	114人
5	大和郡山市	108人	5 東京都特別区部	110人
6	東大阪市	87人	6 橿原市	71人
7	木津川市	65人	6 京都市	71人
8	堺市	56人	8 天理市	62人
9	天理市	54人	9 東大阪市	51人
10	橿原市	42人	10 名古屋市	40人

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※日本人のみの数値

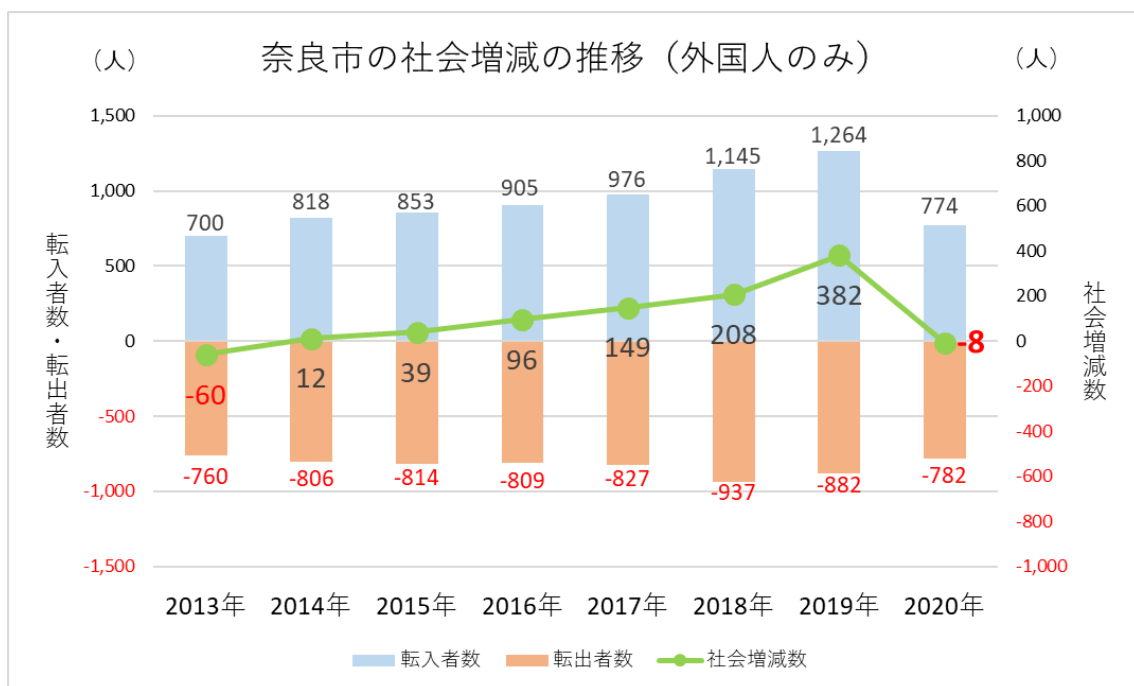
(6)外国人の年齢構成と転出入の状況

外国人の人口は2016年(平成28年)1月時点で2,851人であったのに対し、2021年(令和3年)には3,711人に増えました。総人口比では0.78%から1.0%へと上昇しています。なお、本市に在住する外国人は20歳代、30歳代が多くなっています。



(出典)奈良市「住民基本台帳」

外国人の転出入については2018年(平成30年)で208人、2019年(令和元年)で382人の転入超過、2020年(令和2年)は8人の転出超過となっています。

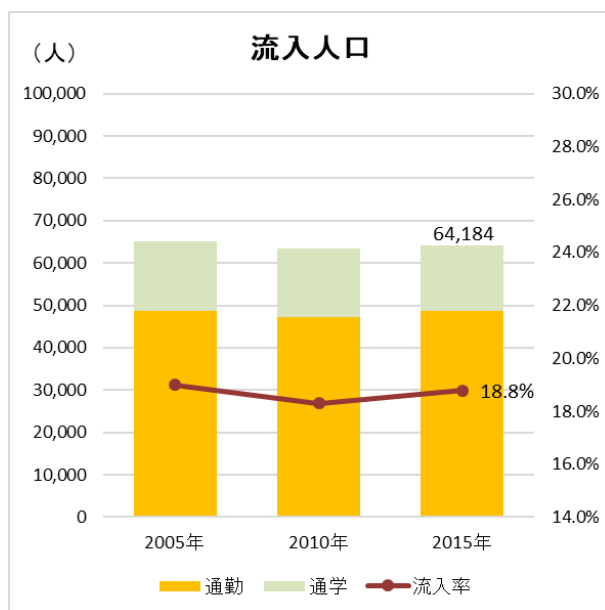
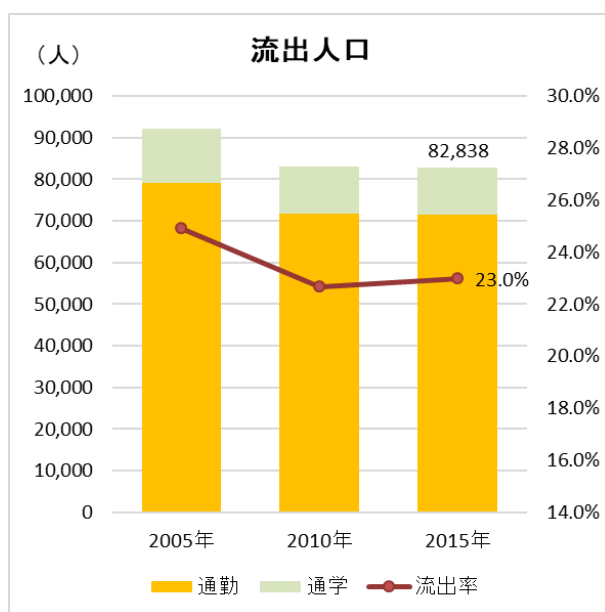


(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

4. 通勤・通学による移動

(1) 通勤・通学による人口の流出入

平日における通勤・通学による人口の移動状況について、2015年(平成27年)の本市の流出人口(他市町村へと通勤・通学をしている人口)は82,838人で夜間人口(奈良市に住んでいる人口)の23.0%となっています。一方、流入人口(他市町村から通勤・通学で奈良市に来ている人口)は64,184人で昼間人口(奈良市で就業・就学をしている人口)の18.8%となっています。このことから、通勤・通学によって平日の昼間に人口が流出していることが分かります。



(出典)総務省「国勢調査」

(2)通勤・通学の状況

本市に居住する就業者のうち、市内で就業している市民は 52.3%です。次いで、大阪市への通勤が 17.1%を占めています。また、市内で就業している人のうち、60.1%は奈良市に住んでいます。次いで、生駒市からの通勤が 4.6%、木津川市からの通勤が 4.4%を占めています。

通勤

奈良市内居住者の通勤先(2015年)

	人数	通勤者数に占める割合
就業者	151,846	100.0%
奈良市	79,436	52.3%
大阪市	25,938	17.1%
大和郡山市	6,648	4.4%
東大阪市	5,533	3.6%
生駒市	4,997	3.3%
京都市	3,266	2.2%

奈良市内通勤者の居住地(2015年)

	人数	通勤者数に占める割合
就業者	132,175	100.0%
奈良市	79,436	60.1%
生駒市	6,066	4.6%
木津川市	5,832	4.4%
大和郡山市	5,736	4.3%
天理市	3,383	2.6%
橿原市	2,778	2.1%

本市に居住する 15 歳以上の通学者のうち、市内で通学している市民は 48.0%です。次いで、京都市への通学が 9.1%を占めています。また、本市へ通学している15歳以上の通学者のうち、42.4%が奈良市に住んでいます。次いで、生駒市からの通学が 7.4%を占めています。

通学

奈良市内居住者の通学先(2015年)

	人数	通学者数に占める割合
通学者	20,595	100.0%
奈良市	9,877	48.0%
京都市	1,878	9.1%
大阪市	1,440	7.0%
東大阪市	807	3.9%
大和郡山市	780	3.8%
生駒市	763	3.7%

奈良市内通学者の居住地(2015年)

	人数	通学者数に占める割合
通学者	23,316	100.0%
奈良市	9,877	42.4%
生駒市	1,719	7.4%
大阪市	977	4.2%
大和郡山市	939	4.0%
天理市	669	2.9%
橿原市	650	2.8%

(出典)総務省「国勢調査」(従業地・通学地「不詳」を除く)

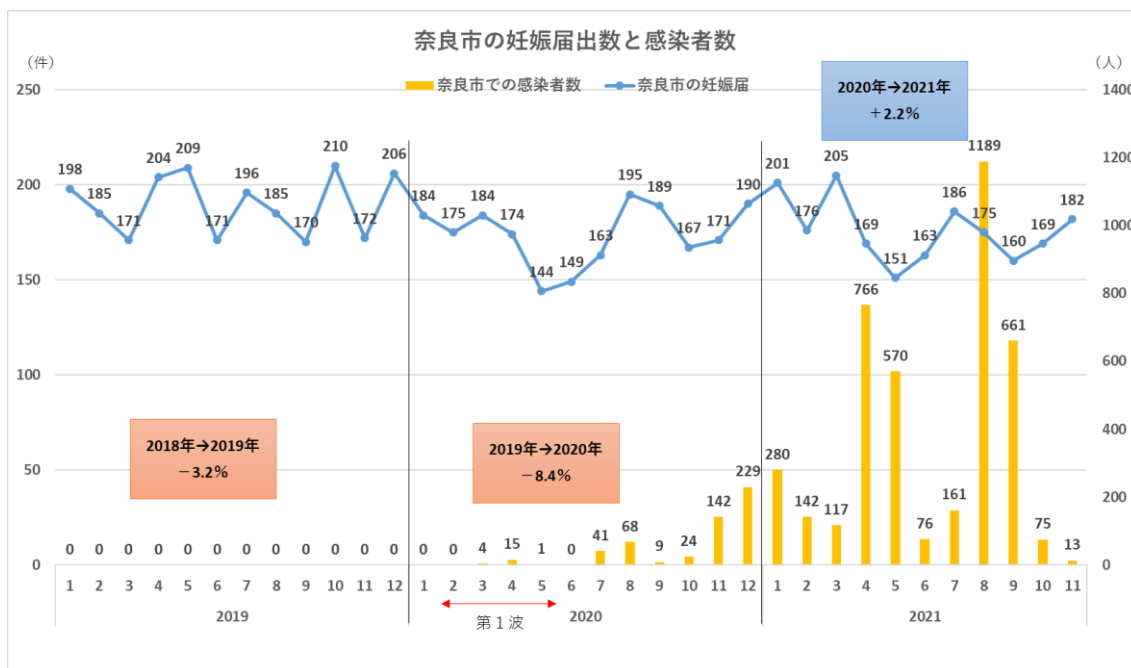
※通学者は 15 歳以上

5. 新型コロナウイルスの影響

(1) 妊娠等への影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年(令和2年)の妊娠届出数が前年に比べて減少しており、特に第1波の影響で5月と6月が減少したと考えられます。

一方で、第1波以降は、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中であっても、届出数の落ち込みは回復しており、2021年(令和3年)(1~11月)は前年比+2.2%となっています。

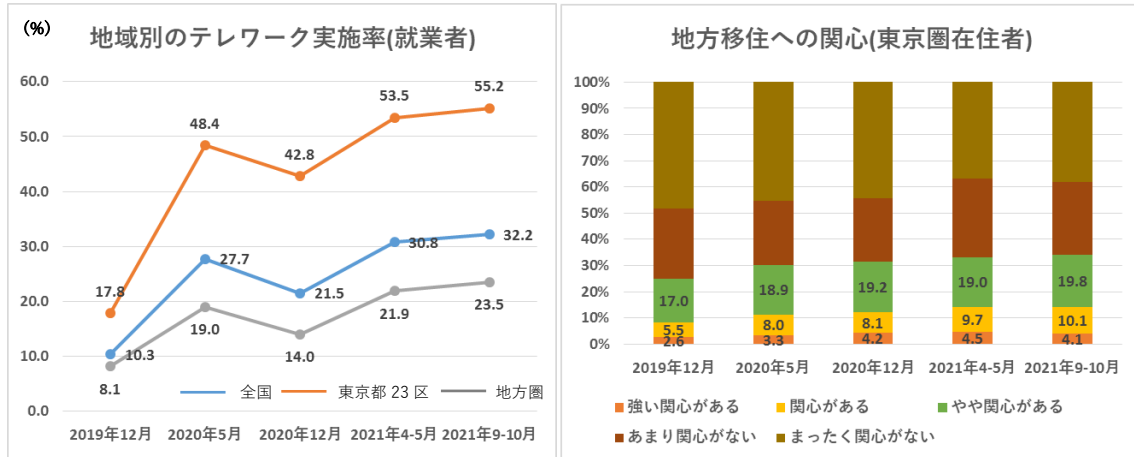


(注)第1波の期間は奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料による

(出典)奈良市資料

(2)働き方や居留意識への影響

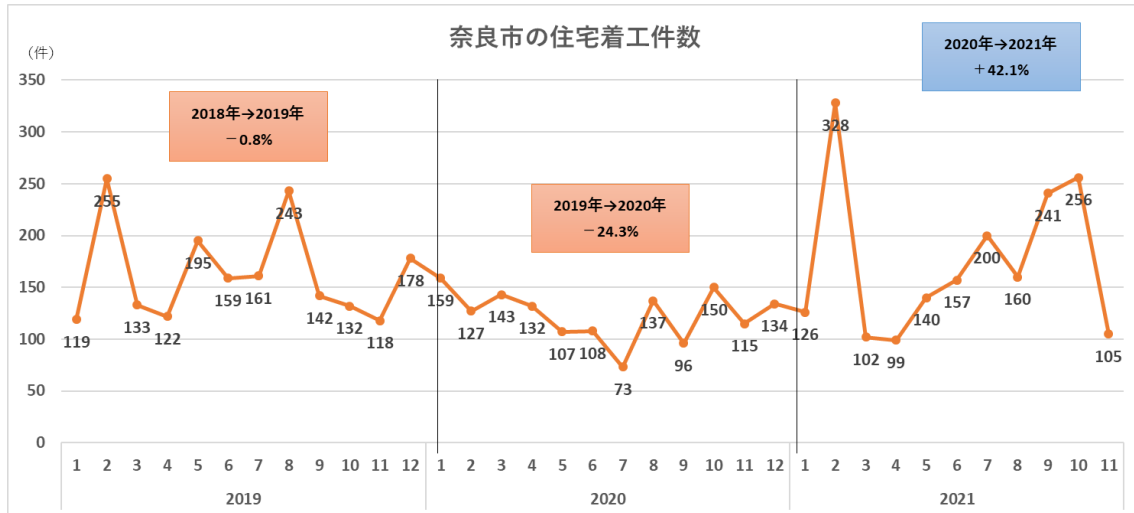
テレワークの普及により、働く場と居住の場の選択の自由度は高くなる可能性があります。東京圏在住者の地方移住への関心は増加しており、主な理由としては、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため」「ライフスタイルを都市部での仕事重視から地方での生活重視に変えたいため」等となっています。



(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (令和3年11月)」

(3)住宅着工への影響

奈良市の住宅着工件数は2020年(令和2年)に減少しましたが、2021年(令和3年)(1~11月)は前年比約1.4倍、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の2019年(令和元年)と比較しても、1.08倍と増加傾向にあります。

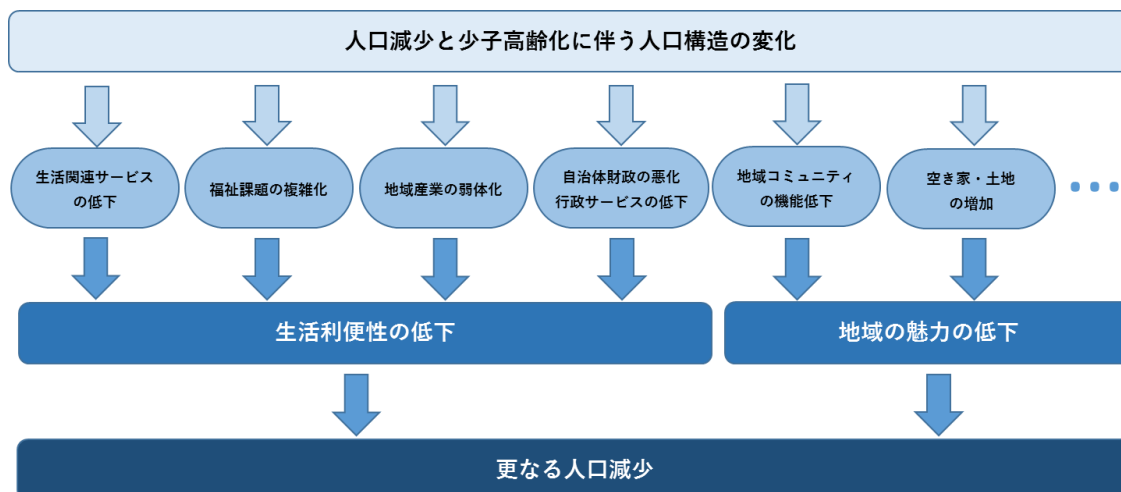


(出典)国土交通省「住宅着工統計」の着工住宅戸数・件数

Ⅲ. 人口減少が奈良市にもたらす影響

人口減少や、少子高齢化がもたらす人口構造の変化は、市民生活や地域経済をはじめ、まちづくり、地方行政等に様々な影響を及ぼします。そして、その影響は更なる人口減少や人口構造の変化をもたらし、悪循環、負のスパイラルを引き起こします。

人口減少や少子高齢化は既に進行しているため、人口減少に歯止めをかける取組と並行して、人口減少社会に対応していく必要があります。



1. 生活関連サービスの低下

日常生活を送るために必要なサービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。人口減少によって、地域から様々なサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスの入手が困難になることが懸念されます。

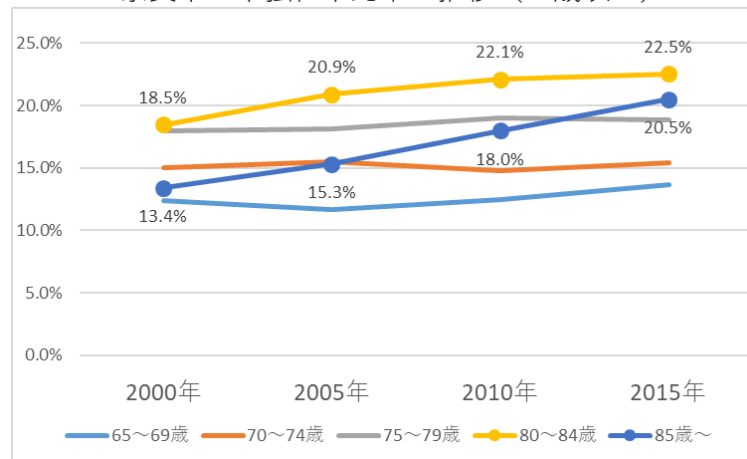
例えば、高齢化により高齢者の移動手段としての公共交通需要が増す一方で、人口減少によって公共交通の利用者の総数が減少し、地域の公共交通が衰退する等の、交通サービスの低下のほか、医療機関の減少による医療サービスの低下、小売店舗やスーパー、飲食店等の撤退等が挙げられます。

これら生活関連サービスの低下により、日々の生活が不便になるおそれがあります。

2. 福祉課題の複雑化

奈良市では世帯構成の変化により、単独世帯の割合が増えてきており、中でも高齢者、80歳以上の単独世帯が増加しています。2015年(平成27年)の単独世帯比率は、2000年(平成12年)時と比較して80歳～84歳で4%、85歳以上で約7%増えています。

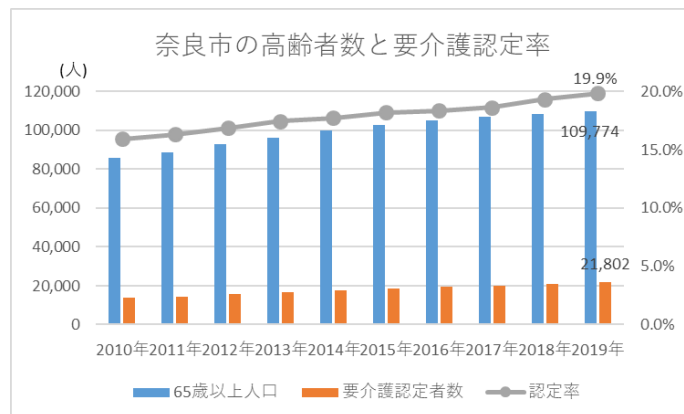
奈良市の単独世帯比率の推移（65歳以上）



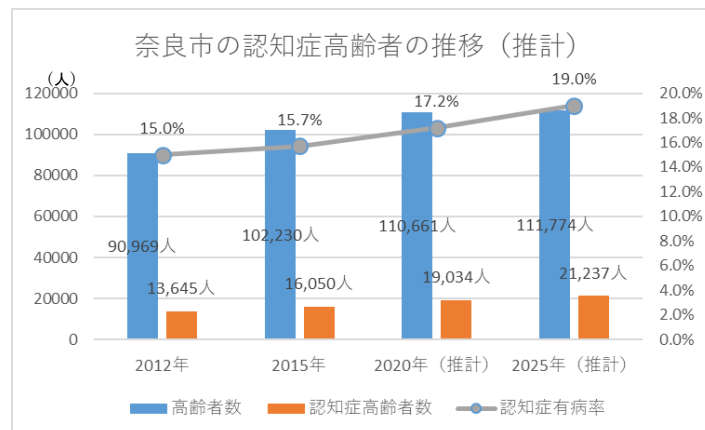
(出典)総務省「国勢調査」

奈良市の要介護認定率は19.9%で、高齢化の進行と共に増加しています。また、認知症患者の高齢者に占める割合も増加することが予想されています。

今後、少子高齢化に伴い人口構造がさらに変化することにより、老々介護や孤独死等の福祉課題の複雑化が懸念されます。〔2019年(令和元年) 全国 要介護認定率 13.5%〕



(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、厚生労働省「介護保険事業状況報告」

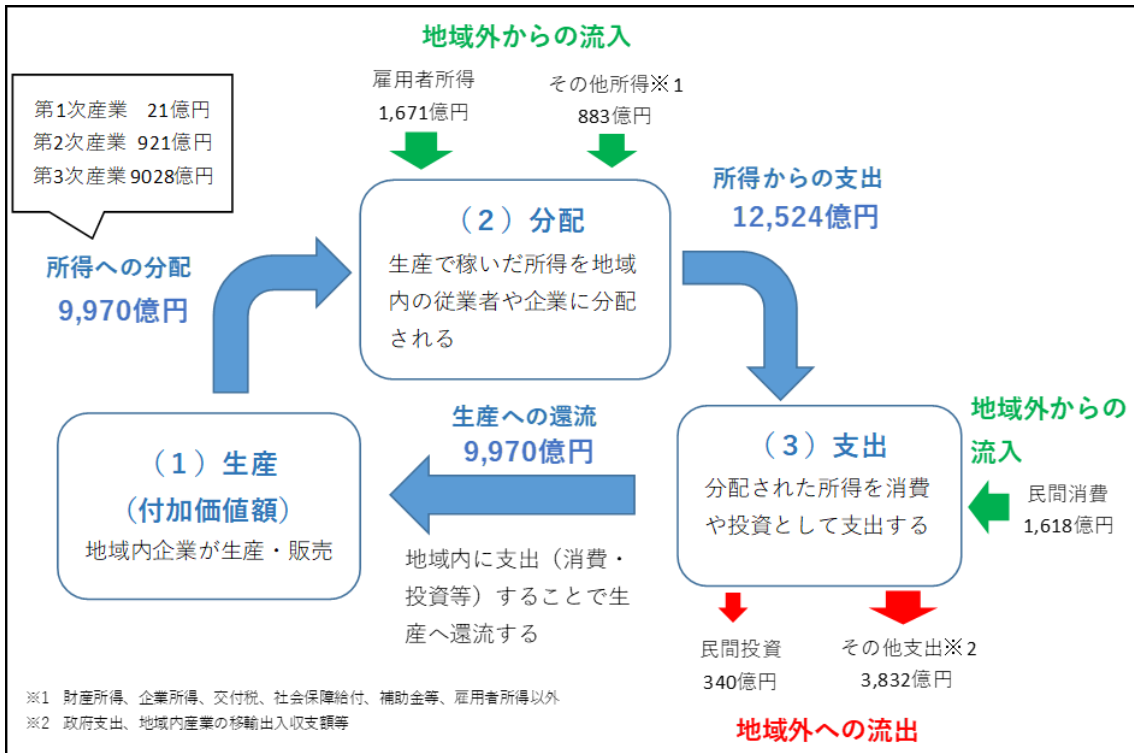


(出典)「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」

(平成26年度厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業 九州大学 二宮教授)を基に推計

3. 地域産業の弱体化

地域経済は下図に示すように、生産・分配・支出の3つの側面から成り立ち、その中を所得が循環しています。(1)地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値⁵は、(2)労働者や企業の所得として分配され、(3)消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流しています。



(出典)RESAS 地域経済循環図(2015年)を改変

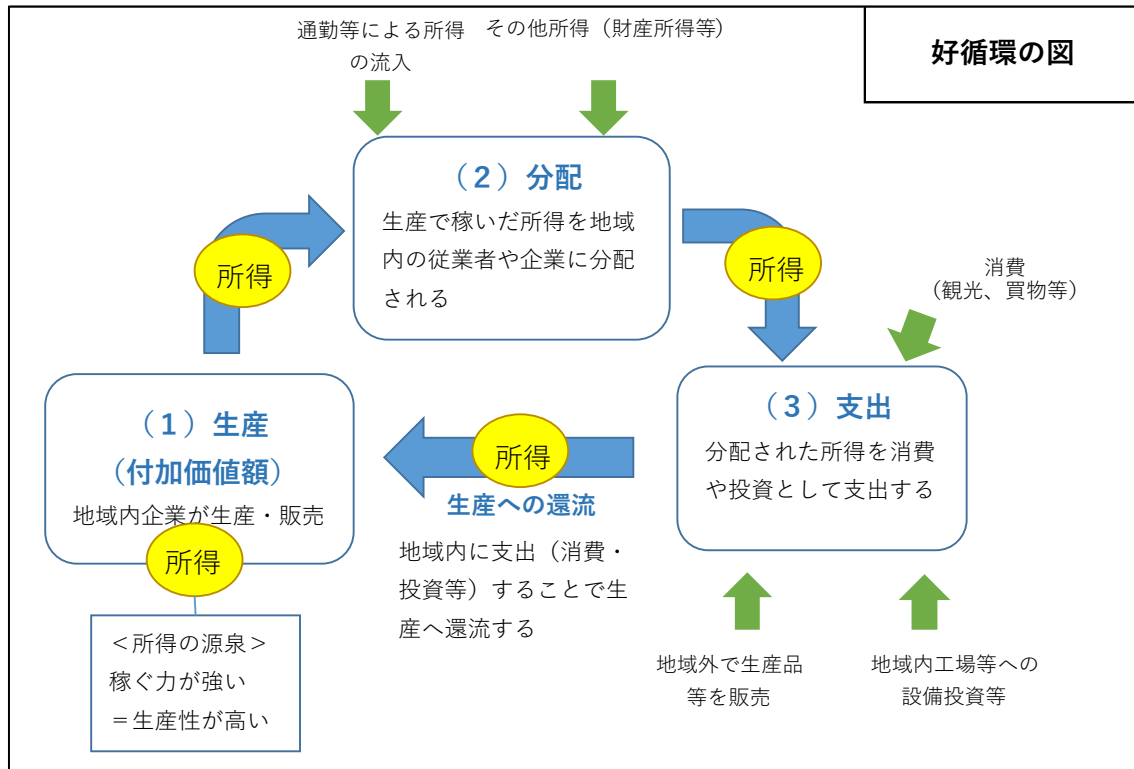
本市は、生産面では付加価値を9,970億円生み出し、分配面では地域住民に12,524億円の所得を分配しています。生産に比べて分配の所得が多いことから、生産による地域内での付加価値創出に加えて、地域外への通勤等による所得である「雇用者所得」の流入等があり、都市近郊のベッドタウンの様相が伺えます。

支出面では、地域外へ差引2,554億円が流出しています。「民間消費」では、周辺市町村からの日常の買い物と観光の両面で消費が流入していると考えられます。一方で、企業の生産活動に還流する「民間投資」は地域外へ流出しており、地域内工場等への設備投資等が弱い特徴があると考えられます。また、「その他支出」も地域外へ多く流出していることから、地域で販売されている商品・サービス等は地域外からの移輸入に頼っているという特徴が伺えます。

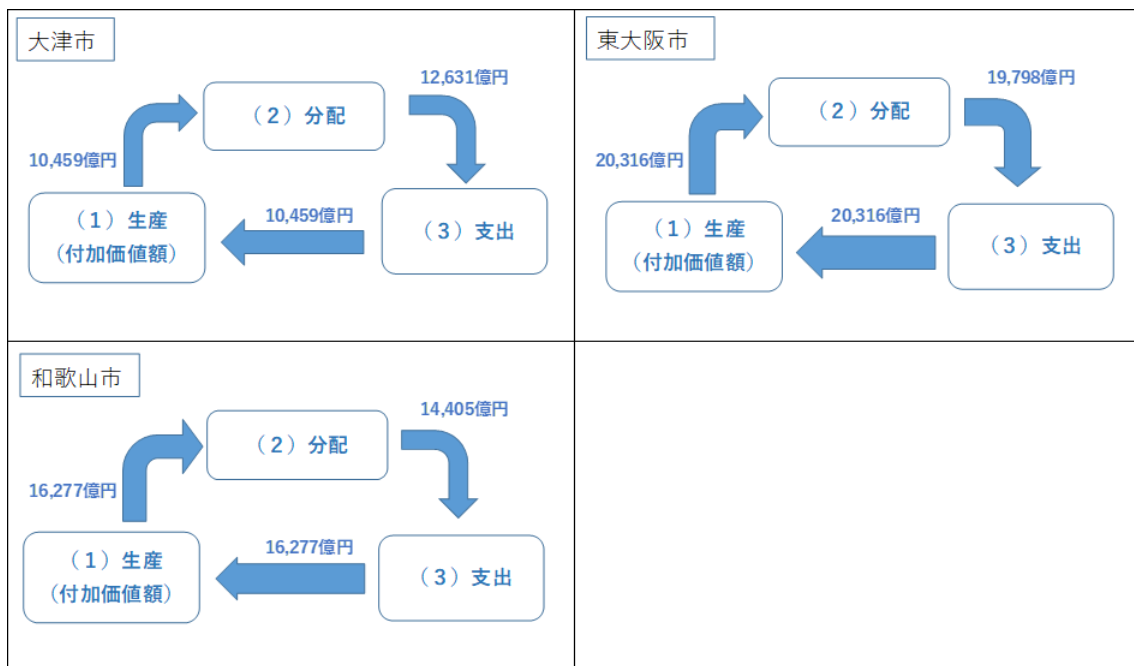
今後、人口減少の進行によって、労働人口が減ることが予想される中、一人当たりの生産性が高まらなければ、地域内で生み出せる付加価値額が低下します。付加価値額が低下すると、分配や支出に回せるお金が減るので、地域内の消費や投資が小さくなり、生産への還流も小さくなります。このようにして、人口減少から地域経済の循環が悪化してしまうおそれがあります。

⁵ 付加価値: 生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた粗利益

なお、理想的な地域経済は下図に示すとおり、(1)生産により得られた付加価値が(2)地域内の労働者(地域住民)や企業に分配され、(3)地域住民は地域内で買い物等の消費活動を行い、企業は地域内の工場に設備投資等を行うことで、所得が地域外へ流出することなく、地域内で循環しており、かつ生産・分配・支出の所得の大きさが同程度でバランスが取れている状態です。



【参考】近隣中核市の地域経済循環の状況



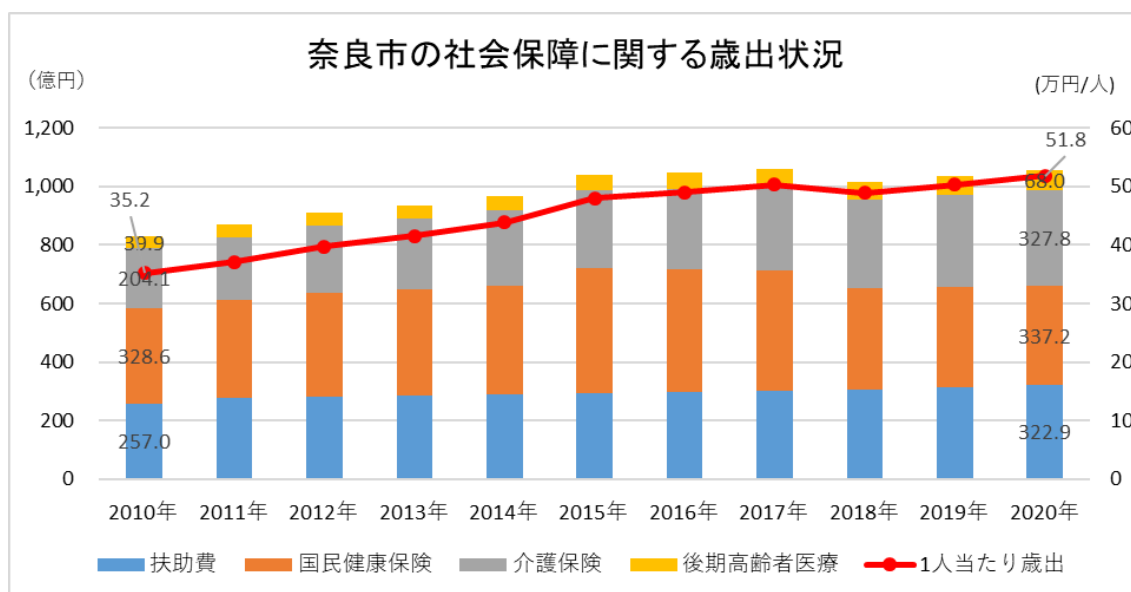
(出典)RESAS 地域経済循環図(2015年)を改変

4. 自治体財政の悪化、行政サービスの低下

人口減少とそれに伴う地域経済、産業の縮小等による自治体の税収(歳入)の減少が懸念されるとともに、高齢者人口の増加や様々な福祉課題に対応するための社会保障関係費(歳出)の増加が見込まれる等、人口減少は地方自治体の財政にも大きな影響を及ぼします。

地方財政の悪化が進むと、それまで受けられていた行政サービスが廃止または有料化されるという場合も考えられ、生活利便性の低下につながります。また、老朽化し維持管理が必要な道路や公共施設等にも影響が及びます。

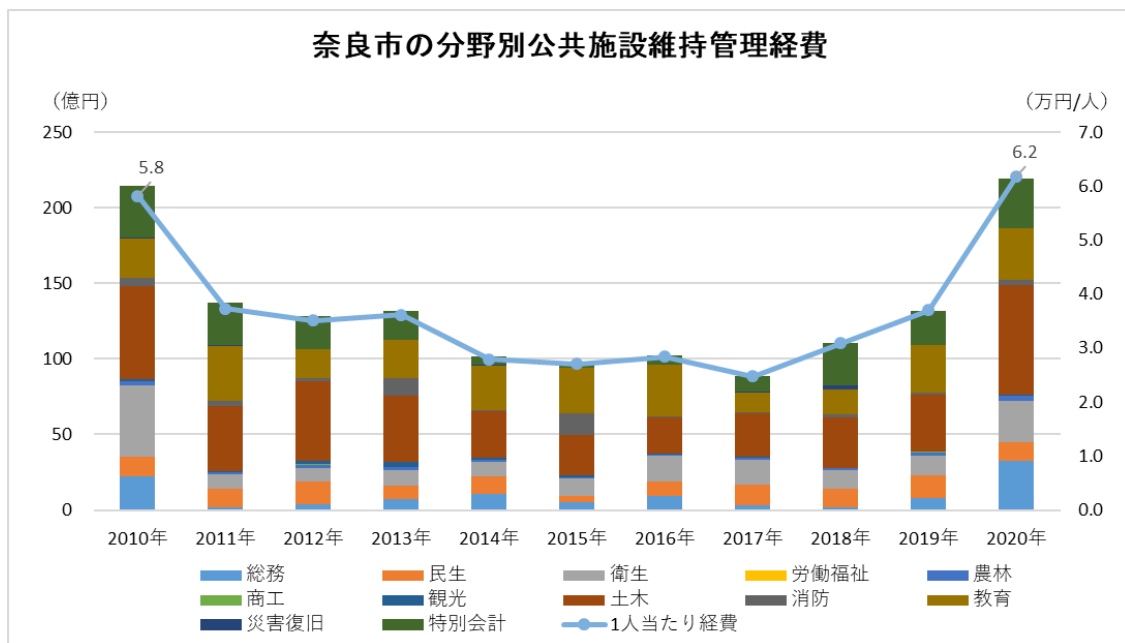
本市の社会保障に関する費用⁶は、人口総数が減少しているにもかかわらず、増加傾向にあります。



(出典) 各年度「一般会計歳出決算(性質別)」、各年度「主要な施策の成果説明書」、住民基本台帳

⁶ 医療、年金、介護、福祉・その他の分野で構成される歳出として、奈良市の社会保障関係費を扶助費(福祉・その他)、国民健康保険・後期高齢者医療(医療)、介護保険(介護)として算出。後期高齢者医療は老人保健会計を含んでおり、国民健康保険は2018年度(平成30年度)から県単位化した。10月1日時点の生産年齢人口で除して、一人当たり歳出を計算。

また、公共施設の維持管理⁷には毎年、数百億円の費用が掛かっています。



(出典)各年度「主要な施策の成果説明書」、住民基本台帳

5. 地域コミュニティ機能の低下

少子高齢化や核家族化の進行をはじめとする社会構造の変化は、自治会等の地域コミュニティにも影響が及ぶことが懸念されます。総世帯数が増加しても、個人の価値観の多様化等により自治会等への加入意識が低下、結果として住民組織の担い手が不足し、共助の機能が低下する等、地域コミュニティ活動の実施が難しくなります。これは、地域の防災、防犯力の低下にもつながり、さらには、地域の歴史や祭り等の伝統文化の継承を困難にするおそれがあります。なお、本市の2021年(令和3年)の自治会への加入率は2010年(平成22年)と比較して、約15%下がっています。

⁷ 投資的経費(設置、大規模修繕等)と維持補修費を合わせた額として算出。

※各分野に含まれる公共施設の例

・総務…庁舎、スポーツ施設、文化施設

・観光…観光施設

・民生…高齢者・障害者等福祉施設、保育園

・土木…道路、橋梁、河川、街路、公園、公営住宅

・衛生…保健衛生施設、清掃施設

・消防…消防施設

・労働福祉…労働福祉施設

・教育…小学校、中学校、高校、幼稚園、文化財保存

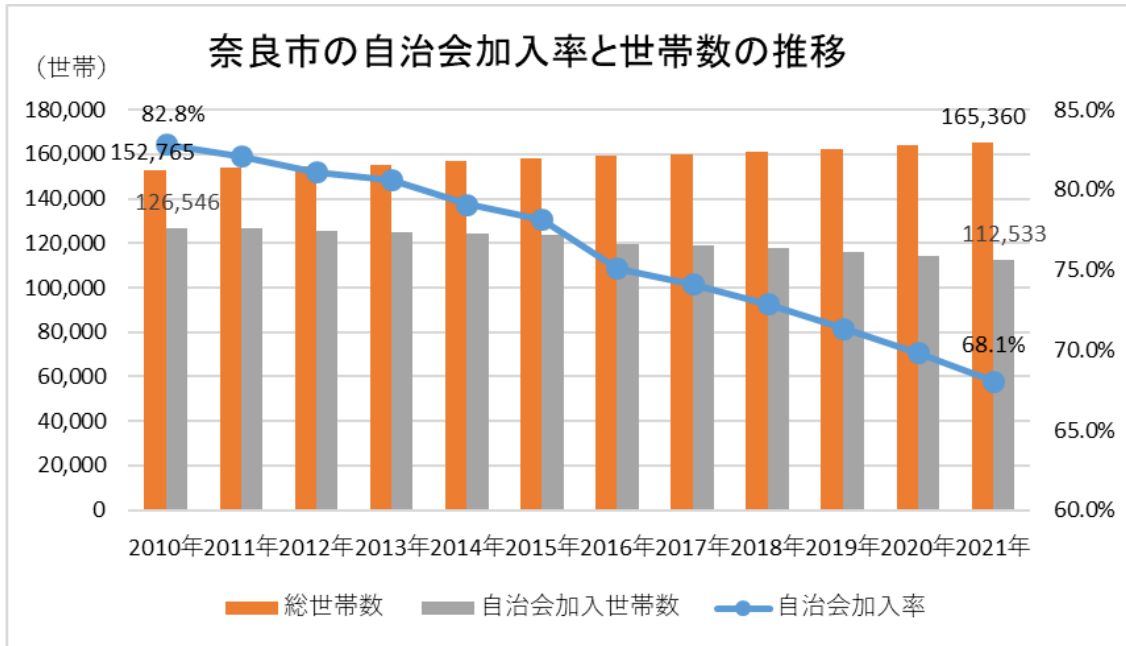
・農林…土地基盤整備、林業施設、治山事業

・災害復旧…災害復旧(土木、農業)

・商工…商工施設

・特別会計…下水道事業(2014年(平成26年)から公営企業に移管)、区画整理、簡易水道(2013年(平成25年)から公営企業に移管)

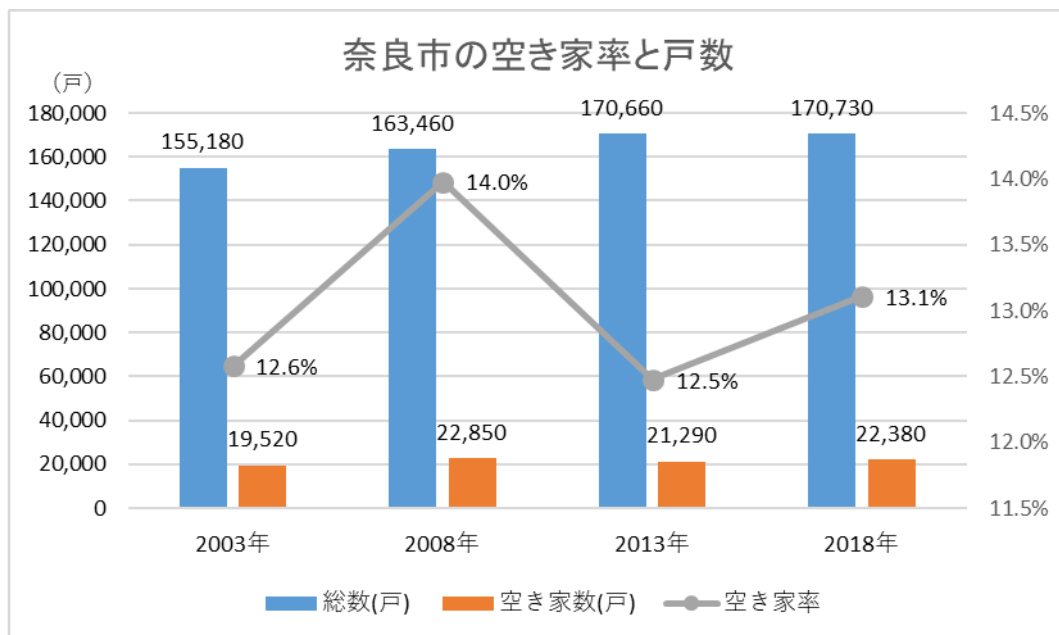
10月1日時点の総人口で除して、1人当たり経費を計算。



(出典)奈良市資料、住民基本台帳

6. 空き家の増加

人口減少が進む一方、前述のとおり総世帯数は増え続け、それに伴い総住宅数も増加しており、空き家数についても同様に増加傾向にあります。奈良市では 2003 年(平成15年)以降、空き家率は 12%から 14%で推移していますが、空き家数は約 3,000 戸増加しています。空き家の増加により、地域の景観や治安の悪化、倒壊や火災発生といった防犯・防災上の問題が発生し、地域の魅力の低下につながります。〔2018年(平成30年) 空き家率(全国):13.6%〕



(出典)総務省「住宅・土地統計調査」

IV. 人口の将来展望

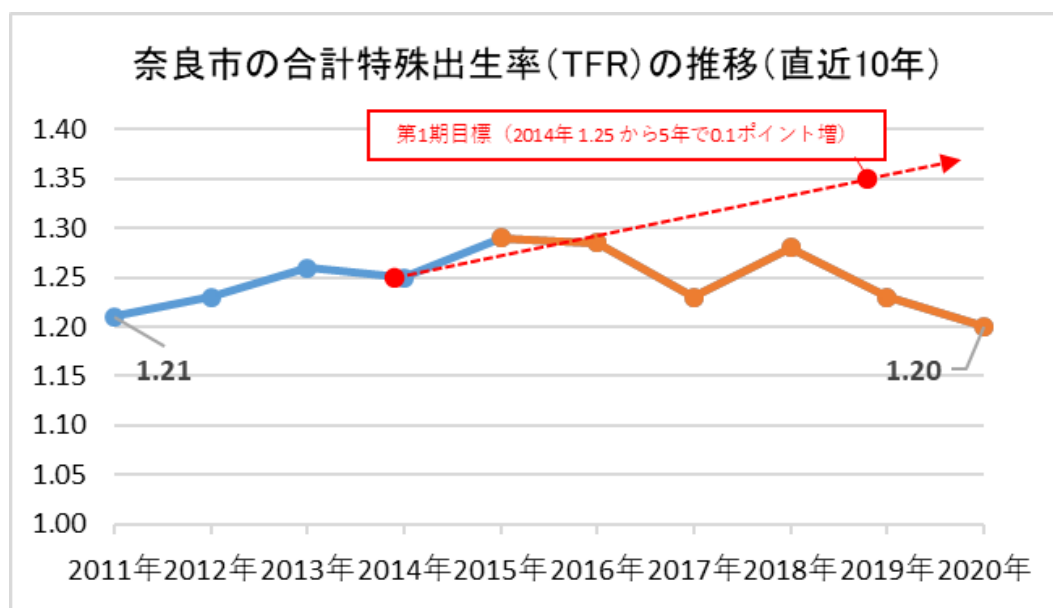
1. 将来人口推計の方法

奈良市の人口、人口の構造が将来的にどのように変化していくのかを展望するため、合計特殊出生率(TFR)と人口増減率について複数の条件を設定し、シナリオごとの人口推計を行います。人口推計は一般的な方法とされるコーホート要因法⁸を用いています。

2. 合計特殊出生率 (TFR) の設定

第1期総合戦略の計画期間中は施策の効果により、短期的には0.02/年(5年で0.1)の上昇、長期的には2030年(令和12年)に1.7、2050年(令和32年)に2.07を目指すという目標を立てていました。

直近10年の実績値では-0.0003/年のペースで緩やかに減少しています。また、第1期総合戦略策定時の基準年である2014年(平成26年)以降では、2015年(平成27年)や2018年(平成30年)等、前年から上昇した年がある一方、減少した年もあり、計画期間の2015年(平成27年)から2020年(令和2年)の6年間の全体では-0.0161/年の減少ペースとなっています。



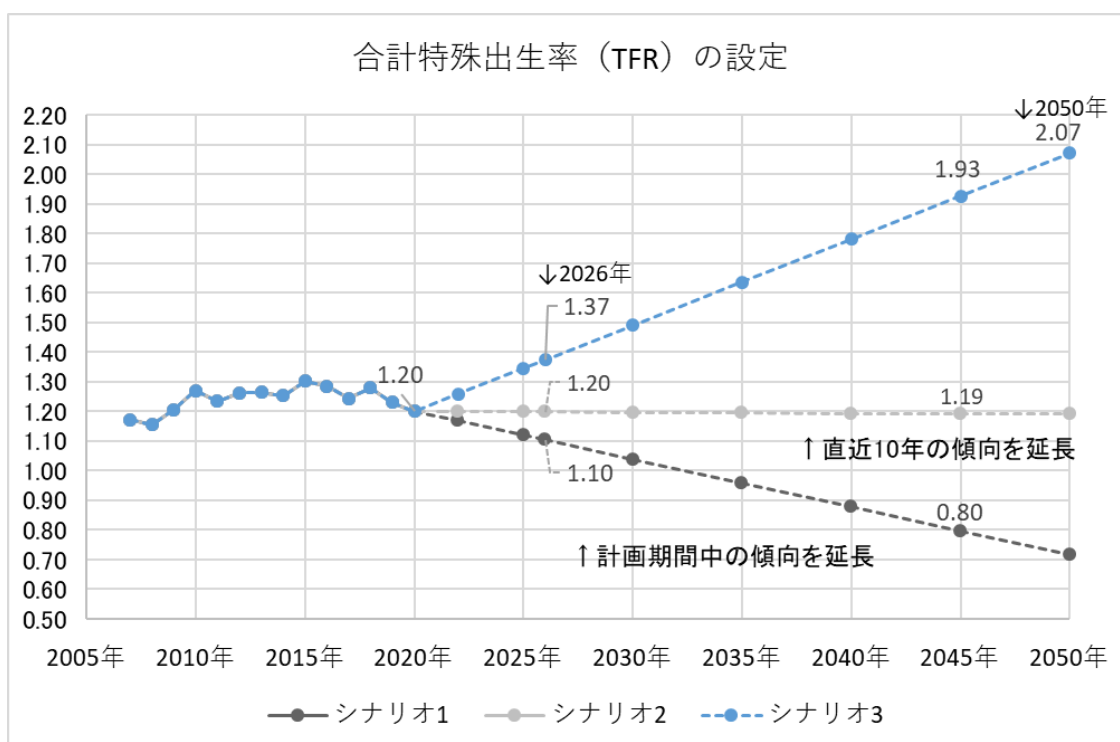
(出典)奈良市資料

⁸コーホート要因法:全体を男女別年齢別に小集団(コーホート)に分け、合計特殊出生率(TFR)、死亡率、移動率をそれぞれに仮定することにより、将来推計を行う方法。

そこで、以下の3シナリオを設定して人口推計を行い、将来人口を展望します。

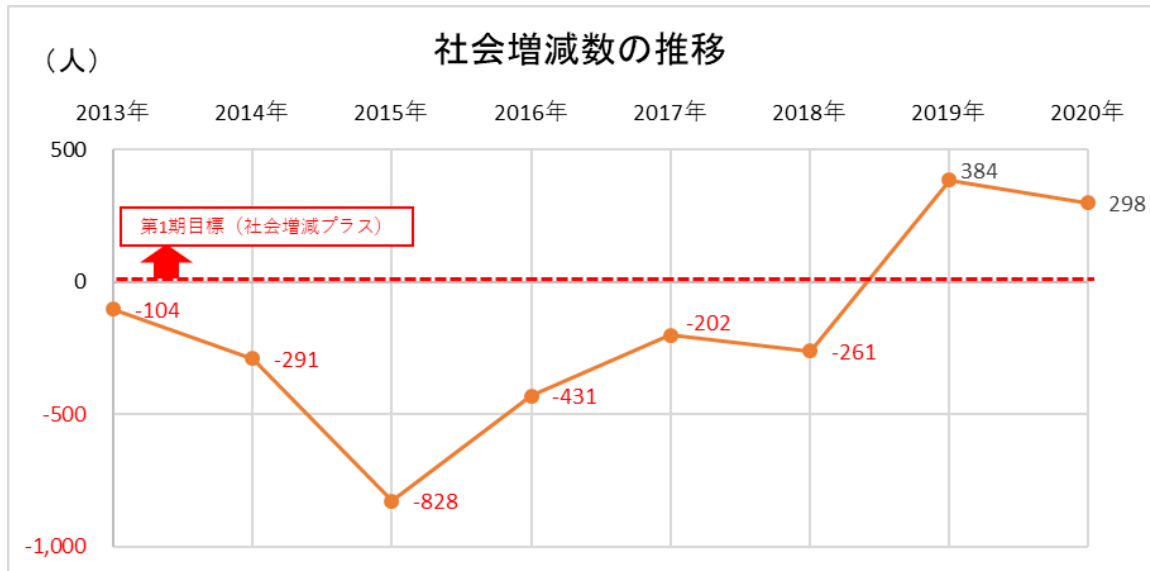
シナリオ	内容	2045年
1	第1期総合戦略の計画期間中(2015年～2020年)の傾向(-0.0161/年)が今後も継続する	0.80
2	直近10年(2011年～2020年)の傾向(-0.0003/年)が今後も継続する	1.19
3	第1期総合戦略で長期目標として掲げたとおり、2050年に2.07に達する	1.93

各シナリオにおける合計特殊出生率(TFR)の設定を図示すると、次のグラフのようになります。



3. 25～39 歳の人口増減の設定

2015年(平成27年)に第1期総合戦略を策定した時点では、国の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる」という目標に準拠し、2020年(令和2年)までに「人口の社会増減をプラスにする」ことを目指しました。



(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

社会増減数については、全年齢合計では増減を繰り返しながら緩やかに改善し、2019年(令和元年)には転入超過となりました。第1期戦略で設定した目標は達成できましたが、P.10の年齢別の転入転出の状況を見ると、まちの活気を持続するのに必要な20歳代及び30歳代前半が転出超過傾向にあることが分かります。

第1子出生平均年齢や年齢別出生数の割合のグラフからも分かるように、出生に関わる主な年齢は25～39歳であり、転出によりこの年齢の人口が減少すると出生数も減少してしまいます。人口減少を抑制し持続可能な人口構造を保つためには25～39歳の人口をこれ以上減少させないことが重要です。この年齢層の2020年(令和2年)時点の人口増減率は社人研推計⁹より実績値の方が減少率が小さく、特に住民基本台帳の実績値は社人研推計と比べて-0.5%まで改善しています。

⁹ 社人研(国立社会保障・人口問題研究所)は5年に1度、過去5年間の傾向がそのまま今後も続いた場合の将来人口推計を全自治体について公表している。

以上を踏まえ、住民基本台帳の 2020 年(令和2年)の実績値を起点として 25～39 歳の人口について以下の2つのシナリオを設定して人口推計を行い、将来人口を展望します。

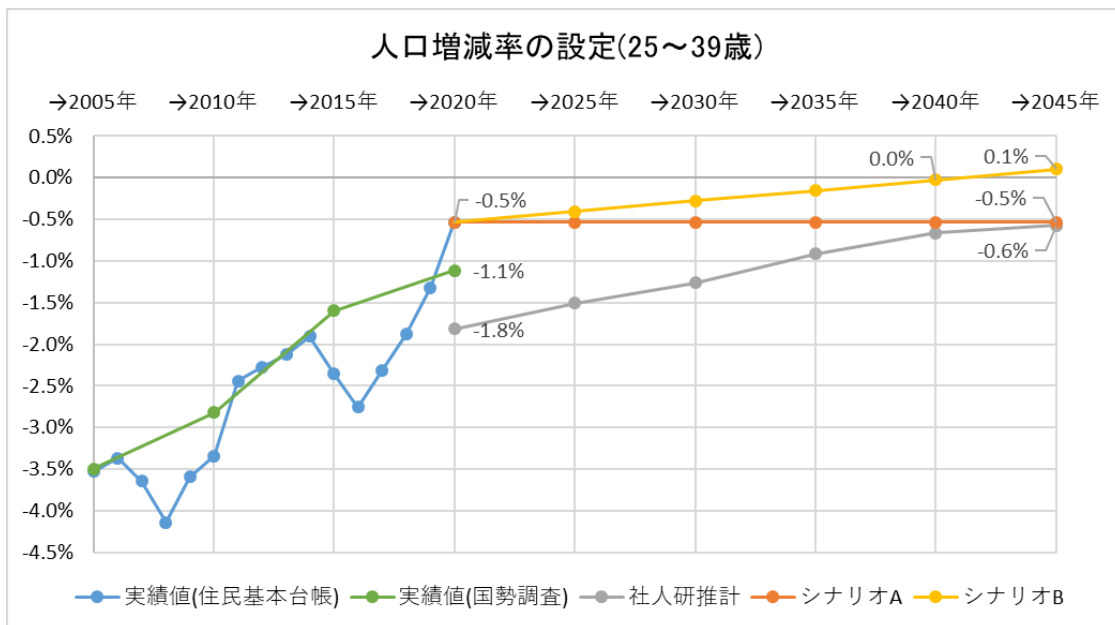
シナリオ	内容
A	直近の 25～39 歳の人口増減率が今後も継続する
B	2040 年までに 25～39 歳の人口増減率が0となる

※シナリオBにおける「2040 年(令和 22 年)までに 25～39 歳の人口増減率0」とは、

$$\frac{2040 \text{ 年 } 10 \text{ 月 } 1 \text{ 日時点の } 30 \sim 44 \text{ 歳の人口} - 2035 \text{ 年 } 10 \text{ 月 } 1 \text{ 日時点の } 25 \sim 39 \text{ 歳の人口}}{2035 \text{ 年 } 10 \text{ 月 } 1 \text{ 日時点の } 25 \sim 39 \text{ 歳の人口}} = 0$$

を意味しています。ある時点で 25～39 歳の人口のグループが5年後に 30～44 歳になったときに、人口がどれだけ増減しているかを人口増減率と定義しています。

各シナリオにおける人口増減率の設定を図示すると、次のグラフのようになります。

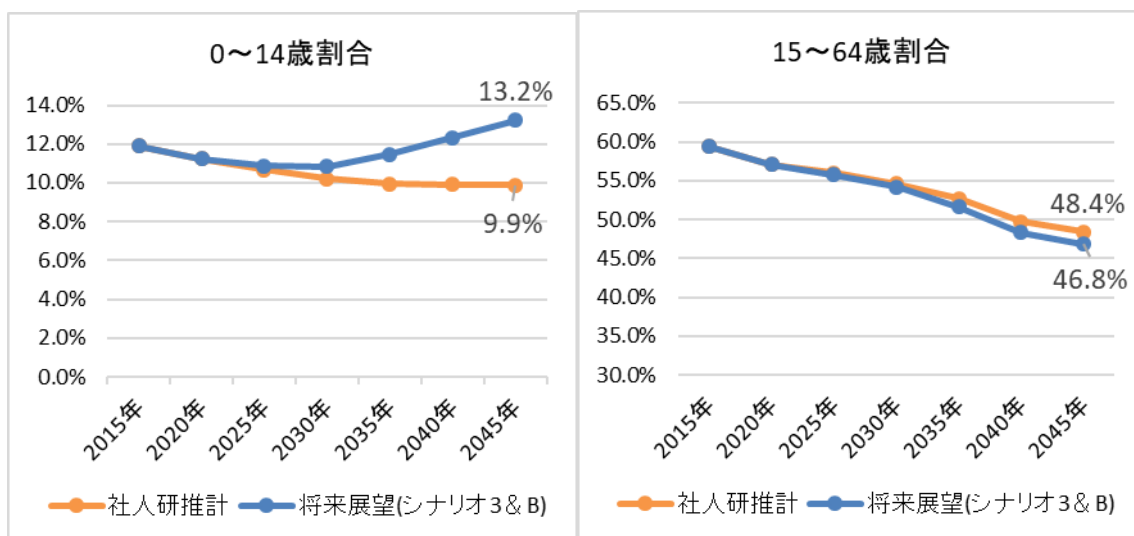
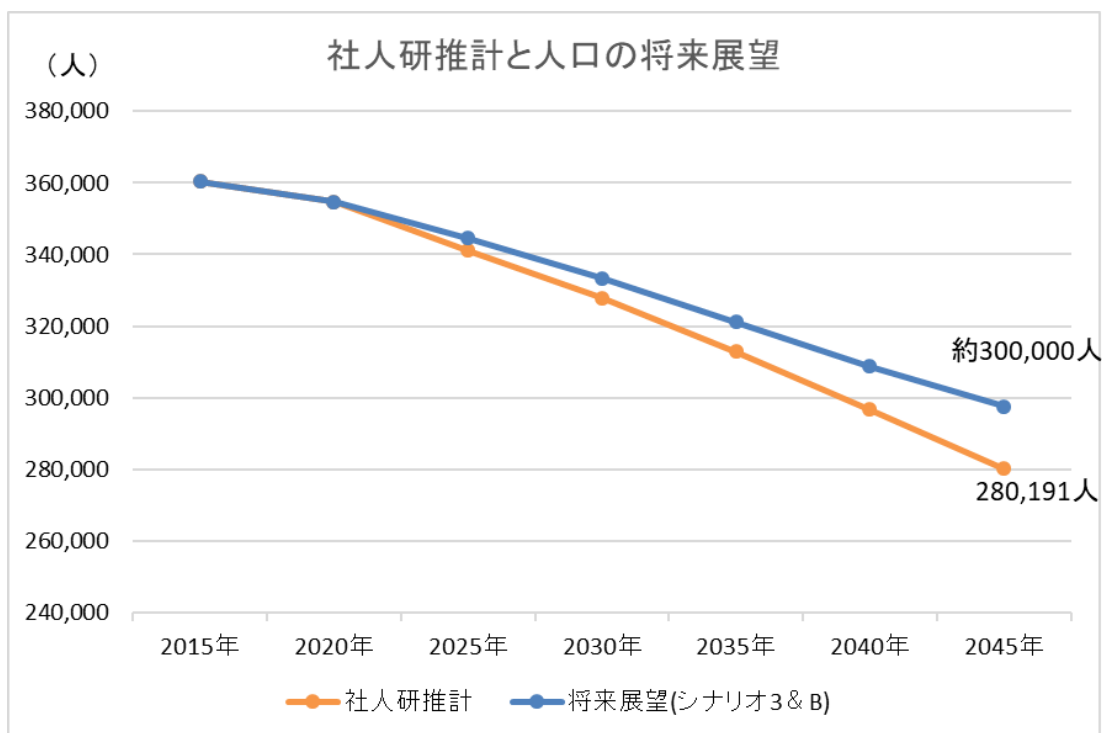


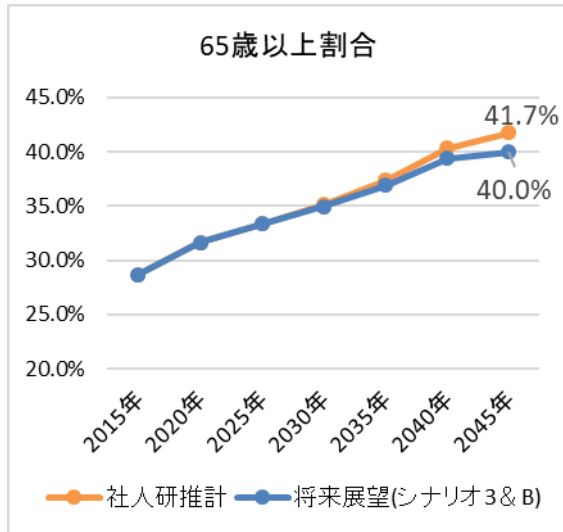
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」「国勢調査」

4. 奈良市の人口の将来展望(2045年 約300,000人)

P.29、P.31で設定した、合計特殊出生率(TFR)及び25～39歳の人口増減の仮定に基づき、奈良市の将来人口を展望すると、2045年(令和27年)に人口約30万人となり、社人研推計より約2万人上振れします。

合計特殊出生率(TFR)、25～39歳の人口増減率ともに最も早く改善(シナリオ3&シナリオB)した場合、社人研推計に比べて人口減少の速度が緩和され、年少人口(0～14歳)の割合が上昇に転じます。しかし、この将来展望においても、総人口は2045年まで減少し続けます。人口構造についても、生産年齢人口(15～64歳)の割合の減少と、老年人口(65歳以上)の割合の増加が継続します。





【参考】

第1期総合戦略策定時における将来推計人口(上段)を、住民基本台帳人口(下段)が上回っている。ただし、生産年齢人口の上振れ幅は少ない。

区分	2010年	2015年	2020年
年少人口 (0～14歳)	46,961 12.8%	42,900 11.8%	37,600 10.7%
		↓	↓
生産年齢人口 (15～64歳)	235,431 63.9%	43,682 12.1%	40,508 11.4%
		↓	↓
老年人口 (65歳以上)	85,904 23.3%	216,900 59.9%	203,400 58.1%
		↓	↓
総人口	368,296	216,423 59.7%	203,805 57.4%
		↓	↓
		102,500 28.3%	109,000 31.1%
		↓	↓
		102,230 28.2%	110,698 31.2%
		↓	↓
		362,300	350,000
		↓	↓
		362,335	355,011

V. まとめ

前述の将来展望を踏まえ、次の世代へと活気のある奈良市を持続させるという目的を達成するため、23年後(2045年)のあるべき姿からバックキャスト¹⁰し、2022年(令和4年)～2026年(令和8年)の間に何をすべきかという観点で戦略を組み立てていくこととします。

国は人口ビジョンの策定に当たって、人口減少への対応に2つの考え方があるとしています。合計特殊出生率(TFR)を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」と、人口減少は避けられないものであることから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築しようとする「調整戦略」です。

前述の将来展望のとおり、本市の人口減少はこの先も続いていくことから、第2期奈良市総合戦略(以下、「第2期総合戦略」)では長期的な積極戦略のみではなく、短期的な調整戦略も組み合わせるものとします。

取組の推進に当たっては、「関係人口」の概念や、「未来技術」を活用した新たな社会システム、持続可能で多様性・包摂性のある社会の実現を目指す「SDGs」といった新たな視点を取り入れ、様々なアプローチで戦略的に実施していきます。

¹⁰ バックキャスト:理想的な未来の姿から逆算して現在取り組むべき施策を考えるアプローチ方法

第2章 総合戦略

I. 策定の基本的な考え方

1. 策定の趣旨

「人口ビジョン」によって示したとおり、2045年(令和27年)の奈良市の人口は社人研の推計では約28万人(本市のシナリオに基づく人口の将来展望では約30万人)まで減少する一方で、高齢者人口比率は、約42%(同将来展望では約40%)に上昇します。

このように、人口減少・高齢化が引き続き進行すると、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・投資余力の著しい低下など、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥ります。

第2期総合戦略は、こうした人口減少の現状を直視しつつ、時代の潮流を捉えながら、奈良市の創生に向けた施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付けます。

2. 第1期総合戦略の振り返り

本市では、2015年度(平成27年度)を初年度とする5か年(のちに計画期間を2年延長)の政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた第1期総合戦略を策定し、人口減少の克服、そしてそこから見える新しい魅力を持った本市の持続可能な発展を確かなものとする施策に取り組んできました。

基本目標、重点項目として示している「子育て支援」、「健康長寿」、「観光振興」、「女性活躍」の各分野の指標について見ると、「健康長寿」及び「女性活躍」の最新実績値では、目標値を80%以上達成できているのに対して、「子育て支援」及び「観光振興」の最新実績値では、計画開始時の基準値を下回っている状況です。特に「観光振興」分野は、2020年(令和2年)以降の実績値が大きく低下していることから、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

なお、重点目標として掲げている社会増減については、2015年(平成27年)に828人の転出超過だったものが、2020年(令和2年)には298人の転入超過となっております。

3. 計画期間

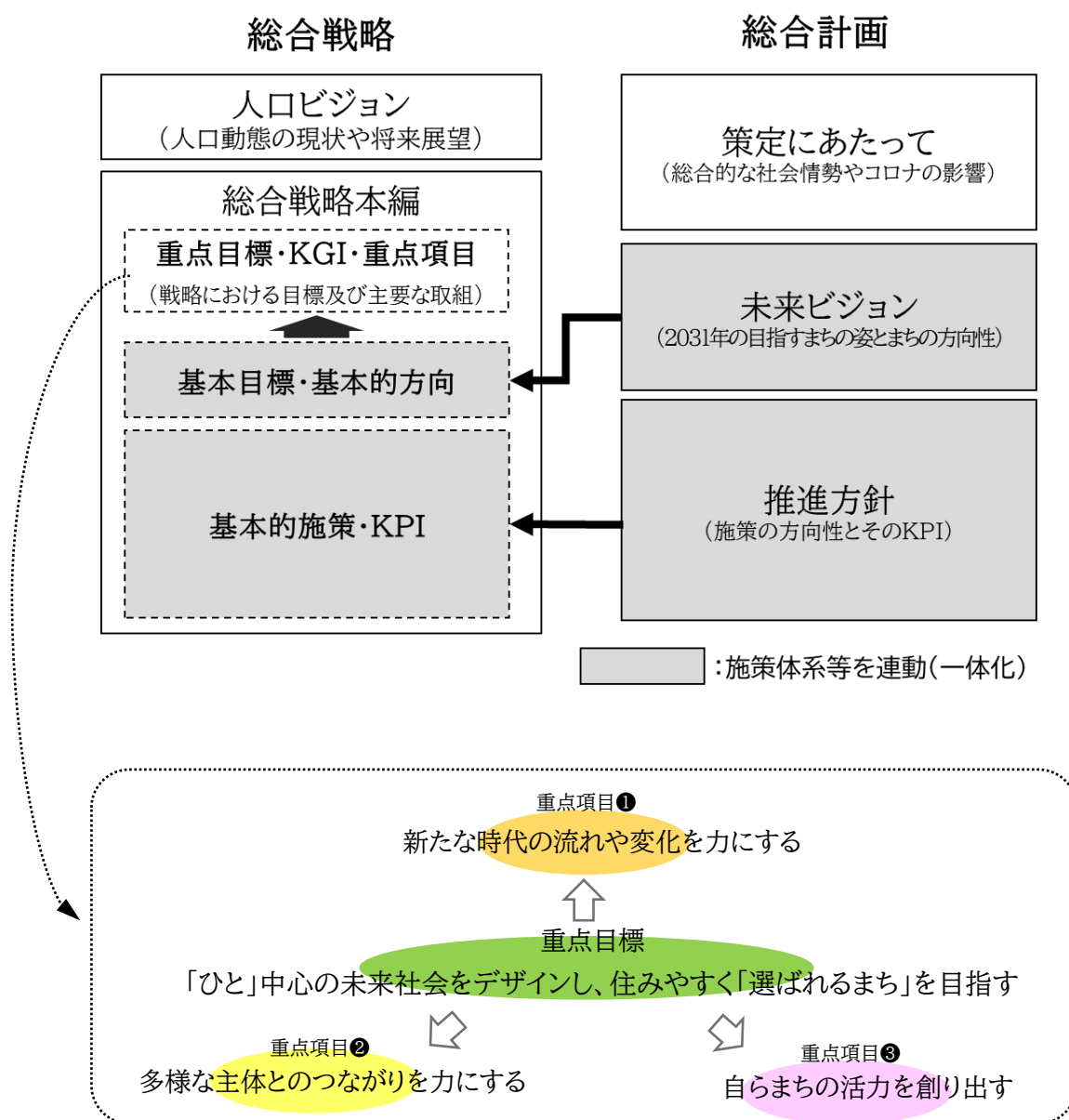
2022年度(令和4年度)から2026年度(令和8年度)までの5年間とします。

4. 全体の構成と総合計画との関係性

第2期総合戦略では、第1期総合戦略で得られた効果の更なる拡大、解決すべき課題への対策、社会動向に応じた対応を総合的・横断的に展開するため、人口減少への対応や、まちの活性化など、本計画と基本的な考え方や方向性が共通する奈良市第5次総合計画（以下、「第5次総合計画」）と施策体系を連動・一体化して取り組みます。

一方で、本市の創生に向けた施策推進のため、特に重要な目標を「重点目標」及び「KGI」として設定するとともに、基本的施策に掲げる取組のうち、重点目標の達成に向け、重点的に展開する政策横断的テーマを「重点項目」として設定することで、メリハリのある施策展開を図ります。

【総合戦略の全体構成と総合計画との関係性(イメージ)】



II. 重点目標及び重点項目

1. 重点目標

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略において取り組んできた人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、将来的な人口構造を変えようとする積極戦略のみならず、人口ビジョンの将来展望に示したように人口減少が続く見通しのなかにおいても持続可能な社会を目指す調整戦略の視点も重視して取り組んでいきます。

奈良で育った子どもたちが、奈良で活躍できる環境を作りつつ、広く社会に出ても、いつか「子育てするなら奈良」と戻ってきたいくなるまち、そして、子育て世代や働く世代を中心に、様々な世代がそれぞれのライフステージで自己実現を叶えられるまちを目指し、以下のとおり重点目標及びKGI(重点目標達成指標)を設定します。

<重点目標>

“「ひと」中心の未来社会をデザインし、住みやすく「選ばれるまち」を目指す”

KGI

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年)
人口の社会増減(全年齢合計)	人	+298 (2020年)	プラス(0以上)を維持

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年)
人口の社会増減(0～14歳合計)	人	+361 (2020年)	+500

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年)
人口の社会増減(15～64歳合計) 〔特に20歳代の転出を抑制〕	人	-451 (2020年)	プラス(0以上)

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
奈良市に住み続けたいと思う20歳代の割合(市民意識調査)	%	45 (2021年度)	60

2. 重点項目

第1期総合戦略で、重点目標や基本目標、重点項目として示している「子育て支援」、「健康長寿」、「観光振興」、「女性活躍」は、引き続き重要な課題であり、対策を講じていくことを前提に、第2期総合戦略においては、産地学官をはじめとする多様な主体と共創することで重点目標を達成し、現状の課題解決だけではなく、目指す将来像からバックキャスト志向で取り組んでいきます。

また、様々な分野が有機的に連携して効果的・かつ効率的に施策を展開するため、取組姿勢として政策横断的な3つのテーマを重点項目に設定し、特徴的・先進的な主要プロジェクトを位置付けることで市民のリソース(資源・財源・土地をはじめとする資産等)を従来の仕組みにとらわれない柔軟な考えや在り方の基で最大限に活用し、地方創生の推進を加速させます。

なお、近年の社会経済情勢の変化や技術革新は早く、そのスピードに対応するため、取組内容は必要に応じて柔軟に追加していきます。

<重点項目①>

“新たな時代の流れや変化を力にする”

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進や、持続可能な開発目標(SDGs)など、様々な技術革新や新しい概念、社会全体の共通目標などをこれからの社会を作り出す上での重要なツールと捉え、それらをうまく活用することで、パラダイムシフト¹¹を恐れず変化を積極的に取り入れ、理想的な未来社会の実現に挑戦します。

主な取組内容

●行政のデジタル化の推進

社会全体の人口減少、少子高齢化に伴って行政職員の減少が見込まれる中で、デジタル技術の活用や業務改善を通じて、オンラインでの行政手続きを可能とするなど、市民目線で行政サービスの利便性を向上させ、全ての市民に寄り添う市役所を目指す。



●カーボンニュートラル・脱炭素社会の推進

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入などにより、環境面での負荷削減に加え、エネルギーの地産地消や地域内での経済活性化も推進し、2050年の脱炭素社会の実現を目指す。



<重点項目②>

“多様な主体とのつながりを力にする”

行政の持つリソースが先細るなか、市民、企業、NPO、大学、関係人口など多様な主体の持つ、強みや新しい発想をまちづくりに生かすことがますます重要となっています。共創を掲げる大阪・関西万博などをきっかけとして、様々な主体とのつながりの有効活用や新たな関わり方を創出することで、高い相乗効果を生み出し、まちづくりや先進的な社会モデルづくりを進めます。

¹¹ パラダイムシフト:ある時代や分野において支配的な物の考え方が転換すること。

主な取組内容

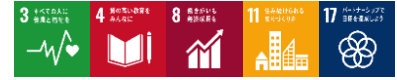
●持続可能な地域共生社会の構築(東部振興)

月ヶ瀬地区を起点に住民や多様な組織・団体の主体的な支え合いと行政・民間企業等との連携によって、経済・社会・環境面を統合的に捉えた地域の課題解決策を展開し、行政サービスや社会インフラの維持・向上を実現する持続可能な地域社会の構築を目指す。



●旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺整備の推進

民間企業や国・県・市間の連携を進め、公民のリソースを最大限活用し、重要文化財旧奈良監獄と鴻ノ池運動公園のポテンシャルを生かした周辺整備を実施し、観光客や地域住民が楽しめる新たな魅力を生み出す。



<重点項目③>

“自らまちの活力を創り出す”

子育て世代をはじめとする若い世代や女性が活躍するための環境づくり、教育を中心とした次代の担い手が育つための環境づくりなどをさらに充実させることで、これまでの「観光するまち」としての魅力に加え、「子育てするまち」、「働くまち」、「学ぶまち」としての奈良のブランド力向上やその浸透を図り、まちの活力を生み出し続ける好循環を目指します。

主な取組内容

●子どもセンターを中心とした子育て支援の充実

子どもと家庭をワンストップで支援する拠点である子どもセンターを中心に、あらゆる子育てニーズへ対応するため、子育て支援を充実させ、子育て世代から選ばれるまちづくりを目指す。



●新産業創出や企業誘致の促進

ステージに応じた創業支援や、地域特性に応じた企業誘致等により、新たな産業を創出することで、税収の確保や新しい雇用を創出し、本市経済の持続的な成長の実現を目指す。



●多様なニーズに応じた教育の推進

ICT を活用した個別最適化学習、公設フリースクール開設、中高一貫教育など子ども一人ひとりに寄り添った特色ある教育の研究・実践を通じて、急速に変化する時代においても、生涯にわたり学び続け、未来を切り開く人間の育成を目指す。



●新たなまちの魅力づくり

市の文化や歴史という強みと地域の特色や産業を生かした複合的な施策の展開を通じた、新たな観光目的の創出や地域経済の活性化等に紐づく多様な魅力の醸成を目指す。



指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
<重点項目①> 新たな時代の流れや変化を力にする			
先進技術を利用した施策の目標達成率	%	0 (2020年度)	95.0
市域の温室効果ガス排出量	千 t-CO2	1,490 (2020年度)	1,208
<重点項目②> 多様な主体とのつながりを力にする			
東部地域住民の「これからも地域に住み続けたい」と思う人の割合	%	49.1 (2022年度)	70.0
スケートボードパーク施設の年間利用者数	人	0 (2021年度)	15,000
スケートボードパーク施設でのイベント回数	回	0 (2021年度)	50
スケートボードパーク施設での年間売上額	千円	0 (2021年度)	15,000
ランニングステーション施設の年間利用者数	人	0 (2022年度)	20,000
ランニングステーション施設でのイベント回数	回	0 (2022年度)	24
奈良マラソン参加者数	人	10,480 (2022年度)	10,780
宿泊客数	万人泊	174 (2019年)	200
ロートフィールド奈良の年間利用者数	人	147,543 (2021年度)	155,543
奈良クラブホームゲーム平均観客数	人	560 (2021年)	1,960
<重点項目③> 自らまちの活力を創り出す			
子どもセンターで受け付けた家庭児童相談の件数	件	2,408 (2022年度)	2,500
子どもセンターと関係部署との連携会議の回数	回	66 (2021年度)	90
地域子育て支援拠点の利用者数	人	62,687 (2021年度)	128,500
子育て広場の利用者満足度調査において、肯定的に回答した割合が95%以上の項目数	項目	10 (2021年度)	15
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	139 (2020年度)	155
企業誘致件数(5年間累計)	件	1 (2020年度)	5
地域における新規雇用者数 (新規雇用保険資格取得者数)	人	20,115 (2023年度)	21,315
BONCHI 入居企業に係る法人市民税額増加額	千円	0 (2023年度)	18,240
創業支援拠点施設における法人登記数	件	26 (2023年度)	35
シェアオフィス新規入居数(県外からの入居・コワーキングスペースからのステップアップ)	件	0 (2023年度)	10

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
耕作放棄地からキウイ畑への転用面積	反	0 (2021年度)	11
元気なら農業アカデミー(仮称)のプログラム受講生数	人	0 (2021年度)	60
元気なら農業アカデミー(仮称)が実施するイベントの外部参加者数	人	0 (2021年度)	350
特産品による商品開発数	個	0 (2021年度)	6
事業を通じた奈良(IC)と市内中心部のアクセス性の改善	分	15 (2022年度)	15
事業を通じた木材出荷量	m3	65 (2022年度)	150
観光入込客数	万人	1,741 (2019年)	1,800
東部地域への来訪者数	人	364,963 (2019年度)	450,000
間伐の実施面積	ha	110 (2022年度)	150
ICTの指導と活用に関する項目について、肯定的に回答した教員の割合(%)	%	90.9 (2021年度)	100
特色ある教育が行われていると回答した一条中高在籍生徒の割合(%)	%	87 (2021年度)	100
通級指導教室において指導を受けている児童生徒数	人	387 (2021年度)	1,100
公設フリースクールにおける支援稼働率	%	40 (2021年度)	95
観光消費額	億円	995 (2023年)	1,227
市内における新規のシルクロード関係観光商品、飲食商品及びツアーの発売数	件	0 (2023年度)	10

Ⅲ. 基本目標

第2期総合戦略では、第5次総合計画に掲げる「まちの方向性」と「基本姿勢」を5つの基本目標として掲げ、住みやすく「選ばれるまち」の実現に向けて総合計画と連動・一体化して取組を進めていきます。

〈基本目標1〉

誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

基本的方向

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域の誰もが子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。具体的には、子育てや教育、人権など人の成長に関わる施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実

①切れ目のない相談・支援体制の推進

妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進するとともに、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

②妊産婦・乳幼児保健の充実

妊産婦・乳幼児の心身の健やかな発達の促進を図ります。

③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図るとともに、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。

(2)子育て環境の充実

①子どもの心豊かな育ちの支援

待機児童を解消するとともに、多様な子育てに対応できる環境を整え、子どもの健やかな成長を支援します。

②子どもの健全育成の推進

学童保育施設(バンビーホーム)において、児童の切れ目のない健全な育成を図ります。

③子育てにやさしい地域づくりの推進

多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。

(3)学校教育の充実

①学力の向上

子ども一人ひとりに最適化された学びを提供し、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。

②奈良らしい教育の推進

地域への愛着を育み、アイデンティティの確立を目指します。

③学習環境の充実

学校施設等の生活環境を整えるとともに、施設の長寿命化を図ります。また、情報環境の維持管理や学ぶ環境の充実を図るとともに、学校の規模や配置の適正化を目指します。

(4)教育支援体制の充実

①児童・生徒の支援体制の強化

社会的自立に向けた支援の充実を目指すとともに、インクルーシブ教育システム¹²を充実発展させます。また、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。さらに、外国にルーツを持つ子どもたちへのきめ細かな支援を目指します。

②地域と学校の協働による取組の推進

地域で子どもを育てる力の再生と、地域コミュニティの活性化を目指します。

③教職員への支援体制の充実

教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。

(5)人権と平和の尊重

①人権啓発活動の推進

お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指し、新たな人権課題にも取り組みます。また、平和意識の継承を図ります。

②人権教育の推進

児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図るとともに、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう対応の充実を行います。

(6)男女共同参画社会の実現

①男女共同参画の推進

性別世代を超えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。また、暴力(DV)被害者への支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らせる環境を整えます。

②女性活躍の推進

性別を問わず仕事と家庭生活を両立できる社会を目指すとともに、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

¹² インクルーシブ教育システム:障害のある者とない者がともに学ぶ仕組みのこと。

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
奈良市の子育て・教育・人権に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	21.6 (2021年度)	45.0
(1)母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実			
子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	100 (2020年度)	100
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合●	%	96.0 (2020年度)	100
児童虐待における最重度・重度の割合	%	4.7 (2020年度)	0
(2)子育て環境の充実			
待機児童数(4月1日)	人	22 (2021年度)	0
放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数 20名以下のホーム数	ホーム	17 (2021年度)	27
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0 (2018年度)	30.0
(3)学校教育の充実			
主体的な学びを実現できる子どもの割合●	%	72.2 (2021年度)	90.0
長寿命化改修実施率	%	0 (2020年度)	実施計画策定後に設定
トイレの洋式化率	%	39.8 (2020年度)	82.0
(4)教育支援体制の充実			
通級指導教室 ¹³ において指導を受けている児童生徒数	人	315 (2020年度)	480
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	109,558 (2019年度)	115,000
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	25.1 (2020年度)	35.0
(5)人権と平和の尊重			
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,463 (2019年度)	1,600
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	96.9 (2020年度)	100
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	77.6 (2021年度)	100
(6)男女共同参画社会の実現			
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合●	%	71.5 (2019年度)	75.0
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	32.1 (2021年度)	40.0
市役所の女性管理職比率	%	31.6 (2020年度)	42.0

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

¹³ 通級指導教室：通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を受ける指導形態のこと。

〈基本目標2〉

地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

基本的方向

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではの仕事の可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。具体的には、産業や労働などの経済活動に関わる施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)観光・交流の促進

①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

観光資源の魅力を引き出し、国内外からの誘客につなげるとともに、観光客の周遊を促し滞在時間の延長を図ることで広域観光を推進します。また、ユニバーサルツーリズムに対応した受入環境の整備を推進し、充実したサービスの提供を図ります。

②都市間・地域間交流の活性化

国内外の友好・姉妹都市及び連携都市と多方面にわたる市民主体の継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

③地域の資源を生かしたにぎわいの創出

町家を生かした居住環境・商業環境の形成に取り組み、新たなにぎわいの創出を目指すとともに、東部地域の活性化を目指します。

(2)商工・サービス業の活性化

①商工業の充実と支援

民間の主導による市内事業所への支援体制を構築するとともに、関係団体と連携した支援体制を構築します。また、観光客等に伝統工芸の魅力浸透を図るとともに、国外にもその魅力を発信します。

②起業家の育成

循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指すとともに、関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。

③企業誘致の強化

積極的な企業誘致に取り組むとともに、都祁地域については物流・流通業や情報通信業などの立地を促進します。また、中心市街地ではサテライトオフィス¹⁴等を積極的に誘致します。さらに、西九条町周辺の産業用地としての活用を促進します。

¹⁴ サテライトオフィス：企業または、団体の本拠から離れたところに設置された、遠隔勤務のための小規模なオフィス

(3)農林業の振興

①農業・農村地域の活性化

農村地域の多面的機能¹⁵の維持支援、有害鳥獣被害防止対策の充実、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります。また、農業所得の向上に努め、担い手の確保を図るとともに、農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地の確保を行います。

②森林環境の保全

森林の公益的機能の維持及び増進を図るとともに、森林環境の保全を図ります。

(4)雇用・労働環境の充実

①多様な働き方の実現

子育て中の女性の就業促進と職場定着を図るとともに、障害のある人が障害のない人と同様に、個々の能力や適性を生かせるような取組を支援します。また、高齢者の雇用機会の拡大に努めます。

②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

性別、年代、人種、障害の有無等にとらわれず、誰もが自分らしく動ける機会の拡大に努めます。

¹⁵ 農村地域の多面的機能：農業・農村が担っている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の役割

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
奈良市の産業・雇用に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	17.2 (2021年度)	45.0
(1)観光・交流の促進			
観光入込客数(うち外国人)	万人	1,741(332) (2019年)	1,800(360)
宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174(44) (2019年)	200(54)
観光消費額(うち外国人観光消費額)●	億円	1,147(290) (2019年)	1,227(327)
東部地域への来訪者数	人	364,963 (2019年度)	450,000
(2)商工・サービス業の活性化			
製造品出荷額等 ¹⁶	億円	2,152 (2018年)	2,700
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数●	人	139 (2020年度)	155
企業誘致件数(5年間累計)●	件	1 (2020年度)	5
(3)農林業の振興			
認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	138 (2020年度)	141
森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	1,931 (2020年度)	5,661
(4)雇用・労働環境の充実			
既婚女性(15～64歳)の就業率	%	56.4 (2015年度)	65.0
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	69.9 (2020年度)	72.5
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	49 (2020年度)	55

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

¹⁶ 製造品出荷額等:1年間(1～12月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計(経済産業省「工業統計調査」)

〈基本目標3〉

誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会を

みんなであつくりたいまち

基本的方向

人とつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実した暮らしを実現していけるまちを目指します。具体的には、福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)地域福祉と総合的な生活保障の推進

①総合的な相談支援体制の整備

様々な福祉課題を解決し、誰ひとり取り残さない社会を実現します。

②セーフティーネットの安定的運営

安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。また、生活保護事業の適正な実施を図るとともに、生活に困窮している人に相談支援を行います。

③子ども・若者育成支援の推進

様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるよう、支援制度を構築します。また、引きこもり状態にある人に対して、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えます。

(2)障害者福祉の充実

①障害者・児への支援の充実

障害者・児が地域で安心して暮らせるよう、多様化するニーズに対応するとともに、障害者・児への相談支援体制の充実を図ります。

②合理的配慮¹⁷の普及・啓発

心のバリアフリーを推進するとともに、障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう支援の整備を進めます。

(3)高齢者福祉の充実

①地域包括ケアシステムの構築

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアの各サービスが有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。

¹⁷ 合理的配慮:社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている障害者の方に対して、障害の特性などを考慮して、対応者の負担が重すぎない範囲で対応すること。

②将来も安心できる福祉サービスの継続

高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

(4)医療体制の充実と健康の増進

①地域医療体制の充実

市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指すとともに、市立奈良病院における質の高い効率的な医療の提供に努めます。また、東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るとともに、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。さらに、市内医療機関の看護師確保に努めます。

②データを活用した保健事業の推進

健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、がんの早期発見・早期治療を目指します。

③生きることの包括的支援

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

④健康危機管理体制の整備

新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。また、食の安全を確保し、食品衛生思想の普及啓発に努めます。

(5)地域コミュニティと市民活動の活性化

①地域活動の推進

地域の連帯感や助け合いの意識を高め、地域コミュニティの活性化を図ります。また、地域を包括的・持続的に運営する組織として地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

②ボランティア・NPO活動の活性化

地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指します。また、ボランティア活動が市民の生きがいとなり、地域の活性化につながるよう支援します。

(6)文化・スポーツの振興

①市民文化と都市文化の振興

市民の誰もが等しく文化に触れられる環境の整備を目指すとともに、奈良市の都市格の向上を目指します。

②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指すとともに、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

(7)社会教育の推進

①公民館の活用

公民館を中心に、地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成します。また、公民館が市民の拠点となることを目指します。

②図書館の充実

図書館を快適に利用できるよう、より良いサービスを提供するとともに、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

(8)文化遺産の保全と活用

①文化財の保存

未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行い、適切な管理を進めます。また、埋蔵文化財の収蔵・保管場所の充実を図ります。

②文化財の活用と啓発

豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるとともに、文化財の有効活用を目指します。

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
奈良市の福祉・医療・地域活動・文化に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	24.1 (2021年度)	40.0
(1)地域福祉と総合的な生活保障の推進			
断らない総合相談窓口設置数●	箇所	0 (2020年度)	6
生活困窮などの新規相談件数	件	332 (2019年度)	500
つながりサポーター養成数	人	0 (2020年度)	300
(2)障害者福祉の充実			
相談支援事業所設置	箇所	8 (2020年)	10
共生型のサービス ¹⁸ (通所系)事業所の整備	箇所	4 (2020年)	30
ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0 (2020年度)	市役所 全窓口
(3)高齢者福祉の充実			
認知症カフェ実施拠点数(累計)	箇所	30 (2020年度)	50
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	27,112 (2020年度)	50,000
住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	21 (2020年度)	46
要介護期間 ¹⁹ (65歳平均余命 ²⁰ と65歳平均自立期間 ²¹ の差)●	年	男 1.81 女 3.77 (2018年)	男 1.59 女 3.23

¹⁸ 共生型のサービス:障害福祉サービスの指定を持つ事業所が、介護保険サービスの指定を受けることで、65歳になった障害者が、引続き同じ事業所でサービスを利用できるようにした制度

¹⁹ 要介護期間:65歳の方が日常的に介護を要する期間

²⁰ 65歳平均余命:65歳の方がその後何年生きられるかという期間

²¹ 65歳平均自立期間:65歳の方が日常的に介護を要せず自立した生活ができる(要介護1まで)期間

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
(4)地域福祉と総合的な生活保障の推進			
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率 ²²)	%	62.6 (2019年度)	60.0以上
大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	69.7 (2019年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	15.1 (2015年)	限りなくゼロに近づける
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	14.9 (2019年)	12.8
(5)地域コミュニティと市民活動の活性化			
地域自治協議会認定数●	団体	12 (2020年度)	30
ボランティアポイント参加者数	人	4,882 (2019年度)	8,400
(6)文化・スポーツの振興			
文化施設利用者数 (オンライン事業参加者数含む)	人	603,866 (2019年度)	701,000
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,157 (2018年度)	1,557,000
(7)社会教育の推進			
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	148 (2019年度)	176
図書館利用有効登録者数	人	81,841 (2021年度)	84,000
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	468,542 (2020年度)	482,800
(8)文化遺産の保存と活用			
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,155 (2020年度)	1,204
文化財説明板の多言語化率	%	56.6 (2020年度)	100
普及活用事業への参加者数	人	41,017 (2018年度)	44,000

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

²² 患者紹介率：市立奈良病院は診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断で市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す

〈基本目標4〉

命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

基本的方向

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。具体的には、安全安心、環境、都市基盤など、まちをつかっていくための施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)防災対策の充実

①防災・減災に対する体制の強化

住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

②防災・減災に対する意識の向上

市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

(2)消防・救急救助体制の充実

①消防活動体制の強化

総合的な消防体制の強化や地域における防火防災意識の高揚を目指すとともに、多くの文化財を火災等の災害から守ります。また、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。

②救急救助体制の充実

応急手当で助け合えるまち・安心して暮らせるまちを目指すとともに、迅速な救急搬送を目指します。また、救助隊員の実務教養及び技術の習得と活動能力の向上を図ります。

(3)防犯対策と消費者保護の推進

①防犯力の向上

市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。

②消費者への支援の推進

消費者への情報の発信により消費者被害の未然防止を図ります。また、相談窓口としての消費生活センターの周知することで、トラブルの際も相談等による早期の解決を図ります。

(4)環境の保全

①環境保全による地域課題の解決

2050年(令和32年)までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。また、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指すとともに、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

②ごみ減量化と適正処理の推進

循環型社会の実現に向け、廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図るとともに、環境にやさしく、安全で安心な施設として、新クリーンセンターを整備します。また、産業廃棄物の減量・リサイクルを推進します。

(5)生活衛生・環境衛生の向上

①環境美化の推進

まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図り、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。

②生活環境と衛生水準の維持・向上

生活衛生関係施設の衛生水準の向上、市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図ります。

③動物愛護の推進

犬猫の殺処分ゼロを目指し、譲渡事業に取り組むとともに、動物愛護の啓発に努めます。

(6)土地・景観の整備

①計画的な土地利用の推進

地域の実情に即した健全な都市の発展、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを目指すとともに、更なる土地の利用を促進します。

②奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

市民主体の景観まちづくりを目指し、地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行います。

(7)交通基盤の整備と交通安全の確保

①交通体系の構築

交通渋滞の解消を図るだけでなく、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、リニア中央新幹線の誘致を進めます。

②道路整備の推進

円滑な移動の実現と、道路の安心・安全の確保を目指します。また、良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上を目的に、無電柱化を推進します。

③交通安全対策の推進

市民の交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。また、安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

(8)住環境の向上

①良好な住環境の形成

全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指すとともに、住宅と福祉の連携を強化します。また、既存住宅など建築物の耐震化促進と、市営住宅の既存ストックの活用を図ります。

②公園・緑地の整備

市民等との協働による公園・緑地の管理運営を推進していくとともに、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

(9)利水・治水対策の推進

①水道水の安定供給

災害時にも強靱なライフラインとして維持し、将来にわたり市民から喜ばれる水道を目指します。

②下水環境の向上

市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。

③河川・水路の整備

浸水被害の解消や、環境衛生の向上を図るとともに、雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上に取り組みます。また、水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
奈良市の環境・景観・インフラに関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	32.4 (2021年度)	45.0
(1)防災対策の充実			
災害による死者数(災害関連死を含む)	人	2 (1961年度)	0
災害用備蓄食糧数	食	137,310 (2020年度)	151,000
防災訓練・防災講話等参加率●	%	5.5 (2019年度)	14.7
(2)消防・救急救助体制の充実			
年間出火率(人口1万人当たりの出火件数) 過去5年平均	件	2.2 (2020年)	2.0
救急現場における市民応急手当(心肺蘇生) 実施率	%	50.4 (2020年度)	56.9
(3)防犯対策と消費者保護の推進			
刑法犯認知件数	件/千人	5.5 (2019年)	4.0
街頭防犯カメラ設置台数(累計)	台	300 (2020年度)	500
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、 なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	93.0 (2021年度)	100
消費生活に関する相談件数	件	2,196 (2020年度)	2,016
(4)環境の保全			
市域の温室効果ガス排出量●	千t-CO2	1,490 (2020年度)	1,208
1日一人あたりごみ排出量	g	690 (2019年度)	593

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
(5)生活衛生・環境衛生の向上			
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,353 (2020年度)	3,570
生活衛生関係施設監視件数	件	349 (2018年度)	357
保護犬・猫の譲渡率	%	93.0 (2020年度)	98.5
(6)土地・景観の整備			
市街地(DID ²³)における地籍調査の進捗率 (対象面積 45.7 km ²)	%	17.9 (2020年度)	26.9
景観まちづくりに関する参加団体数	団体	49 (2020年度)	70
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	22 (2019年度)	38
(7)交通基盤の整備と交通安全の確保			
マイカー通勤者 40%未満の事業所割合	%	81 (2020年度)	91
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率 (対象箇所 212 箇所)	%	8.5 (2020年度)	46.2
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485 (2020年度)	5,645
交通事故死者数	人	9 (2019年)	限りなくゼロに 近づける
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	55.7 (2019年度)	100
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)●	%	82.4 (2020年度)	90.0
(8)住環境の向上			
特定空家等 ²⁴ の除却件数(累計)	戸	43 (2020年度)	54
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	99 (2020年度)	159
グリーンサポート制度による公園管理率●	%	25.5 (2020年度)	31.5
(9)利水・治水対策の推進			
水道老朽配水管の更新(耐震化)率(対象延長 74km)	%	14.9 (2020年度)	51.4
鉛給水管の解消率(対象件数 27,040 件)	%	42.1 (2020年度)	63.7
下水道重要管路の健全率(対象延長 243.2km)	%	70.2 (2020年度)	83.5
河川改修施工延長(対象延長 7,664m)	m	3,161 (2020年度)	5,585

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

²³ DID:人口集中地区(Densely Inhabited District)の略語。国勢調査において設定される人口密度が1haあたり40人以上、人口5,000人以上の地域のこと、実質的な都市地域を指す。対象面積(45.7 km²)は2015年(平成27年)国勢調査の値

²⁴ 特定空家等:①放置すれば倒壊等危険となるおそれのある状態②著しく衛生上有害な状態③著しく景観を損なっている状態④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空家等のこと。

〈基本目標5〉

互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

基本的方向

市民と行政の協働によって、効果的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。基本目標1～4の実現に向けて、行政の施策全体に関わり、それらを支えていく施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)市民参画と開かれた市政の推進

①市政への市民参画の推進

市民参画と、公正で開かれた市政を推進するとともに、個人の権利利益の保護に努めます。

②協働によるまちづくりの推進

多様な主体とともにまちづくりを進め、住みよいまちの実現を目指します。また、大学との相互の人的・知的資源の交流と活用を図ります。

③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進

市民の地域社会に対する関心を高めるとともに、市の施策、取組や魅力ある地域資源をPRします。また、転出超過になっている20歳代を中心とした若い世代の定住を促進します。

(2)行財政改革の推進

①健全な財政基盤の構築

健全で安定した財政基盤の確立と、経常的な行政コストの見直しを図ります。

②行財政運営の効率化

限られた経営資源を有効に活用し、行財政運営を進めるとともに、公共施設の有効活用を図ります。また、県や周辺市町村と連携し、広域的、中長期的な課題に取り組みます。

③人材育成と組織力の向上

時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するため、多様な人材を採用します。また、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性・法的素養を高める育成施策を講じるとともに、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。

④先進技術を利用した行政サービスの向上

新たな情報通信、AI(人工知能)、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化²⁵を推進します。

²⁵ クラウド化:自庁内に設置、運用している情報システムをネットワークを通じて外部の事業者の情報システムサービスを利用することで、管理コスト削減やセキュリティ環境向上、運用の安定等を図る仕組みのこと

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
奈良市の協働・行財政に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	12.6 (2021年度)	40.0
(1)市民参画と開かれた市政の推進			
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数●	件	130 (2020年度)	142
大学との連携事業件数	件	32 (2020年度)	50
市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロワー数	件	15,942 (2021年度)	21,000
地域ブランド調査 ²⁶ 「居留意欲度」の順位●	位	39 (2020年度)	20
(2)行財政改革の推進			
経常収支比率	%	99.7 (2019年度)	98.0
将来負担比率	%	137.3 (2019年度)	125.0
市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)●	億円	2,569 (2019年度)	2,500
指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)	施設	54 (2021年度)	72
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	84.4 (2020年度)	85.0
先進技術を利用した施策の目標達成率● (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0 (2020年度)	95.0





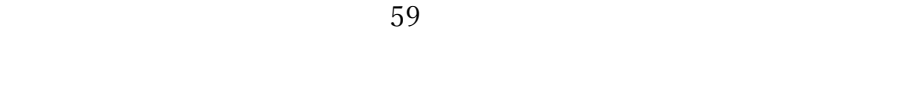
●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

²⁶ 地域ブランド調査:株式会社ブランド総合研究所が毎年約30,000人への調査により、全国1,000市町村及び47都道府県を対象とした、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもので、令和元年度で14回目となる。

IV. 参考資料

SDGsの17のゴールと基本目標との対応関係

 1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する
 2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する
 4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	 14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8. 働きがいも 経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	

基本目標1	
基本目標2	
基本目標3	
基本目標4	
基本目標5	

第 2 期 奈良市総合戦略

令和4年3月23日 策定

令和5年3月31日 改定

令和6年3月29日 改定

令和7年3月25日 改定

令和8年3月24日 改定